

平成30年度

【県北版】学校教育指導の重点

県北の教育
が育つ

福島県教育庁県北教育事務所

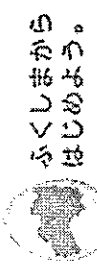
目 次

ページ

1	学校教育指導の重点全体構想	1
2	平成30年度学校教育指導の重点全体構想について	
	「確かな学力」	2
	「豊かなこころ」	3
	「健やかな体」	4
	「幼児教育の充実」	5
	「特別支援教育の充実」	6
3	各教科等の指導の重点	
	各教科等の指導の重点の見方	7
	(1) 各教科	
	○ 国 語	8
	○ 社 会	9
	○ 算 数、数 学	10
	○ 理 科	11
	○ 生 活	12
	○ 音 楽	13
	○ 図画工作、美術	14
	○ 体育、保健体育	15
	○ 家 庭	16
	○ 技 術・家 庭	17
	○ 外国語（英語）	18
	(2) 外国語活動	19
	(3) 道 徳	20
	(4) 特別活動	21
	(5) 総合的な学習の時間	22
4	各種教育の指導の重点	
	(1) 生徒指導	23
	(2) キャリア教育	24
	(3) 図書館教育	25
	(4) 情報教育	26
	(5) 環境教育	27
	(6) へき地・小規模学校教育	28
	(7) 国際理解教育	29
	(8) 健康教育	30
	(9) 防災教育	31
	(10) 放射線教育	32
	(11) 人権教育	33
5	資料	
	○ 平成29年度の要請訪問を振り返って	34
	○ 幼児教育（幼稚園）における保育のチェックポイント	37
	○ 特別支援教育の充実のために ～webコンテンツ等～	38

夢をかなえる県北の教育

第6次福島県総合教育計画
 基本理念 “ふくしまの知”で奏でる、
 心豊かなたくましい人づくり
 主要施策 頑張る学校応援プラン



ふくしまからはじめよう。

Future From Fukushima.

目標達成のために努力し工夫できる子ども

確かな学力

自ら課題を見つけ

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり

- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり
 - ・ 「授業スタンダード」に基づいた授業づくり
 - ・ 個に応じたきめ細かな指導の充実
- 主体的な学習を支える環境づくり
 - ・ 「家庭学習スタンダード」の活用
 - ・ 「学び方」「学習規律/習慣」の確立
 - ・ 子どもの主体性を生かした読書活動の推進
- 組織的な学力向上策の推進
 - ・ 学力向上プラン、ボジティブインの改善と推進
 - ・ 学力調査等の結果を受けた、機能的なPDCAサイクルの構築
- 教師の指導力向上のための体制づくり
 - ・ 目指す子どもの姿に基づいた教内研修の充実
 - ・ 「互見授業」による教員の学び合いの推進

豊かなこころ

ひとと関わり合いを通わせながら、よりよく生活する子ども

- 心に響く道徳教育の推進
 - ・ 指導内容の重点化と指導計画の改善
 - ・ 「特別の教科」道徳」の時間の確保、質的改善
 - ・ 保護者や地域と連携した道徳教育の推進
- 多様な体験活動・交流活動の充実
 - ・ 学校や子どもたちの実態、発達段階等に応じた体験活動・交流活動の充実
 - ・ 望ましい行動規範、職業観を育むキャリア教育の充実
 - 児童生徒理解に基づいた生徒指導の充実
 - ・ 不登校の未然防止、早期発見等のための組織的な取組
 - ・ いじめ根絶に向けた組織的な取組
 - ・ 教育相談の充実とSC、SSW等との効果的な連携
 - ・ 情報モラルに関する指導の充実

健やかな体

進んで運動し体力の向上と健康づくりにより励む子ども

- 進んで運動に取り組む態度の育成
 - ・ 運動の楽しさや喜びを体験させる工夫
 - ・ 子ども一人一人の運動量が十分に確保された授業の工夫
- 体力向上のための組織的な取組
 - ・ 子どもが主体的に取り組む体力向上推進計画の改善
 - ・ 健康で安全な生活の実現につながる指導の充実
 - ・ 業間活動や部活動等の体育的活動の充実
- 健康で安全な生活の実現につながる指導の充実
 - ・ 身近な問題を取り入れた保健、安全指導の工夫
 - ・ 望ましい食習慣を育成するための食育の推進
 - ・ 自ら考え行動できる放射線、防災教育の推進

字級・学習集団づくり

「認め合い・励まし合い・磨き合い」

目標に向かって協力し合いながら、粘り強く取り組む字級・学習集団

互いのよさや成長を認め合い、違いを理解し合える字級・学習集団

互いに切磋琢磨し、向上心をもってともに励む字級・学習集団

発達時期にふさわしい指導計画の作成

- 発達の時期にふさわしい指導計画の作成
 - ・ 長期的・短期的に見通しをもった指導の計画
 - ・ 各年齢の目指す子どもの姿の設定
 - ・ 子どもの意識や興味・関心の連続性のある活動の設定

幼児教育の充実

- 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開
 - ・ 多様な体験ができる教材の工夫
 - ・ 試行錯誤や考える過程の重視
 - ・ 人との関わりが深まる活動の充実

よさや可能性に目を向けた評価の工夫・活用

- よさや可能性に目を向けた評価の工夫・活用
 - ・ 幼理解に基づいた子どもの実態把握
 - ・ 見取りに基づいた情報交換や意見交換

全教職員による校（園）内支援体制の充実

- 全教職員による校（園）内支援体制の充実
 - ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり
 - ・ 校内研修の活性化
 - ・ 特別支援の視点を生かした環境設定・指導の工夫

特別支援教育の充実

- 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進
 - ・ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用による推進
 - ・ 本人、保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供
 - ・ 関係機関との連携、特別支援学校のセンター的機能の活用
 - ・ 交流及び共同学習の推進

家庭や地域社会、関係機関との連携

学校と家庭との連携を強化し児童の学力向上を図る。地域全体で子どもを育てていくための社会連携を推進し、子どもが主体的な学習を促すための関係機関の協力を推進し、学校課題の解決を図るため、関係機関との連携を推進する。地域全体で子どもを育てていくための社会連携を推進し、子どもが主体的な学習を促すための関係機関の協力を推進し、学校課題の解決を図るため、関係機関との連携を推進する。

2 平成30年度学校教育指導の重点全体構想について

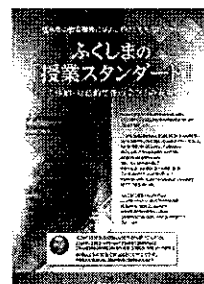
確かな学力

1 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり

新学習指導要領に基づいて、目標、指導内容を3つの柱で構造的にとらえるとともに、「何のために学ぶのか」を明らかにし、具体的な目指す子どもの姿を明確にして単元（題材）及び本時のねらいを設定する。また、身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力を育成したりして、各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせ、自立的、協働的な学習の過程を重視した授業づくりを進めることが大切である。

○ ふくしまの「授業スタンダード」に基づく授業づくり

- ・ 単元の目標の把握、子どもの実態の把握、教材の価値の把握を進め、単元全体を見通した指導計画、評価計画を立てる。
- ・ 授業における教材との出会いを大切に、「問い」や「思い・願い」を引き出す工夫を行う。
- ・ 解決の見通しや活動の計画を立てる段階を重視し、子どもが主体的に自力解決に取り組むことができるようにする。
- ・ 対話的な学びを重視し、ペアやグループでの解決の場面では、思考を可視化する工夫、考えが深まる教師のコーディネートに充実を努める。
- ・ 「何を学んだのか」「どのように学んだのか」の視点で子ども自身が自覚的に学びを振り返る場面を設定し、確かな理解と定着を促す。



○ 個に応じたきめ細かな指導の充実

- ・ 子ども一人一人の学習状況の見取りを工夫し、「深い学び」へ導くコーディネートに努める。
- ・ 課題の見られる単元において習熟度別指導やT・Tなどを効果的に取り入れるなど、少人数教育のよさを生かした指導方法を工夫・改善する。

2 主体的な学習を支える基盤づくり

○ ふくしまの「家庭学習スタンダード」の活用

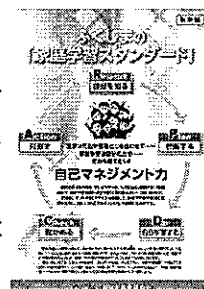
- ・ 学習習慣や生活習慣の確立に向け、保護者の理解を促しながら、学校及び家庭における学習の連続性をもたせる工夫を行う。
- ・ 家庭学習の目標の設定や実施、振り返りなどのR-PDCAサイクルを通して、子どもに「自己マネジメント力」を身に付けさせる。

○ 「学び方」「学習規律/習慣」の確立

- ・ 学びに向かう基本的な態度や心構え、話し方、聞き方など授業の約束事を、子どもの発達段階を踏まえて共通実践する。

○ 子どもの主体性を生かした読書活動の推進

- ・ 司書教諭等を中心に、学校全体で協力体制をとりながら、子どもや教員のニーズに応じた図書の実質を図り、読書活動が充実する魅力ある図書環境をつくる。



3 組織的な学力向上策の推進

○ 学力向上グランドデザインの改善と推進

- ・ 課題解決に向けた具体的な手立てやそれを具現化する場面や時期、評価の指標や方法を位置付けるなど、グランドデザインの実質的な改善を図る。

○ 学力調査等の結果を受けた、機能的なPDCAサイクルの構築

- ・ 各評価用テスト等を活用したショートスパンのPDCAサイクルと各学力調査を活用したロングスパンのPDCAサイクルを機能させ、全校体制での取組を進める。

4 教師の指導力向上のための体制づくり

○ 目指す子どもの姿に基づく校内研修の充実

- ・ 学校課題を明確にし、教員が共通の目指す子どもの姿をもちながら指導実践することで、主体的な研修が進められるように工夫する。

○ 「互見授業」による教員の学び合いの推進

- ・ 深めたい指導の工夫を焦点化して授業を参観し、授業改善への取組が日常的に行われるように授業研究会のあり方などを工夫する。*

※「校内研修改善に向けた4つの提案」 平成28年3月 福島県教育センター

豊かなこころ

1 心に響く道德教育の推進

- **指導内容の重点化と指導計画の改善**
 - ・ 子どもや学校、地域の実態を踏まえ、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化を図る。「別葉」の作成にあたっては、各教科等における道德教育の指導の「内容と時期」が明確になるよう工夫する。
 - ・ 主題の設定と教材の配列を工夫し、「自校ならではの」指導計画の具現化を図る。作成にあたっては、「ふくしま道德教育資料集」等の地域素材を積極的に位置付け、活用する。
- **「特別の教科 道德」の時間の量的確保、質的改善**
 - ・ 道德の「特別の教科化」の趣旨を踏まえ、年間35時間（小1は34時間）の道德科の授業を確実に実施するとともに、「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」等を取り入れることで、子どもの心に響く多様な指導方法を工夫する。
 - ・ 評価の視点や方法、評価のために収集する資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通理解・共通実践を図る。また、評価について保護者に説明する機会を設けることで、家庭と連携した道德教育の効果的な推進が図れるように努める。
- **保護者や地域と連携した道德教育の推進**
 - ・ 保護者や地域の人たちが授業を参観する機会を設けるとともに、参加したり協力したりするような指導体制を工夫することで、各校の道德教育の目標の具現化を図る。

2 多様な体験活動・交流活動の工夫

- **学校や子どもの実態、発達段階等に応じた体験活動、交流活動の充実**
 - ・ 集団宿泊活動、文化芸術体験活動や地域と連携した奉仕体験活動、自然体験活動等の充実を図るとともに、活動の成果を各教科の指導等に生かすことで、自己の生き方についての考えを広げたり深めたりする機会とする。
 - ・ 地域の大人や子ども、高齢者、障がいのある人たち等と触れ合う機会の充実を図ることで、心を耕し、思いやりや郷土愛、規範意識等をはぐくむ。
- **望ましい勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実**
 - ・ 地域と連携しながら社会体験活動、職場体験活動等の充実を図ることで、子どもたち一人一人のキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を効果的に支援する。

3 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実

- **不登校の未然防止・早期発見等のための組織的な取組**
 - ・ 「新たな不登校を生まない」という意識を全教職員で共有し、日常の観察や対話による実態把握に努め、不登校の未然防止や早期発見、早期対応、早期解決に努める。
 - ・ 不登校の状態にある子どもへの支援について、長期的・短期的な視点を持ち、チームでの対応の充実を図る。
- **いじめ根絶に向けた組織的な取組**
 - ・ いじめは人権に関わる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという認識を全教職員で共有し、「学校いじめ防止基本方針」を基に組織的、実効的な取組の充実を図る。
 - ・ 子どもの立場に立った積極的な「いじめの認知」に努めるとともに、保護者に対して積極的に情報提供するなどして理解と協力を得ながら、早期対応、早期解決に努める。
- **教育相談の充実とSC、SSW等との効果的な連携**
 - ・ 子どもとの信頼関係の醸成に努め、教員一人一人がカウンセリングマインドをもって相談支援にあたるとともに、教員間の連携を深めるなど校内支援体制の確立に努める。
 - ・ SCやSSW、外部関係機関と連携しながら、チームとして個に応じた支援ができるように、校内のコーディネート力の向上を図る。
- **情報モラルに関する指導の充実**
 - ・ 子どもの発達の段階に応じて5分野の内容をもれなく扱えるよう教育課程を編成するとともに、情報社会における行動に伴う責任と危険性についての理解を促す。
 - ・ SNSの適切な利用方法について、外部講師などを効果的に活用するなどして、具体的に実効的な指導を行えるよう工夫する。

健やかな体

1 進んで運動に取り組む態度の育成

○ 運動の楽しさや喜びを実感させる工夫

- ・ 各種の運動(種目)を通し、その運動(種目)自体がもつ楽しさを十分に味わわせる指導を実践する。
- ・ 運動技能の習得や向上など、子どもが自分の変容などに気づき、自己の成長を実感できる場面を設定する。
- ・ 子どもが身に付けたり向上させたりした「動き」などが、実生活にも役立つことを気付かせることで実践意欲を高める。
- ・ 小学校では、「小学校体育専門アドバイザー派遣事業」を活用し、体育専門アドバイザーとの体育的活動等を通し、運動の楽しさや喜びを味わわせる。

○ 子ども一人一人の運動量が十分に確保された授業の工夫

- ・ 授業1単位時間(小学校:45分、中学校50分)の限られた時間内で一定の運動量を確保するための工夫をする。
 - * 「順番待ち」の時間をできるだけ少なくする工夫
 - * 「移動の際は走るようにする」など、同じ場面でも、より運動量が増す工夫
- ・ グループ等での話し合いなどを通して「思考力・判断力・表現力」を育てながら、子どもの運動量を確保できるよう、授業における進行管理の意識をもつ。

2 体力向上のための組織的な取組

○ 子どもが主体的に体力向上に取り組む体力向上推進計画の改善

- ・ 「体力向上推進計画書」の作成にあたっては、子どもが主体的に体力向上に取り組む態度が育成されるよう内容を吟味し、自校の課題等を明確にした具体的で実効性のある計画書にする。

○ 業間活動や部活動等の体育的活動の充実

- ・ 「授業以外の体育的活動」を充実させるため、体育主任を核として、全教職員の役割分担を明確にし、協力して取り組む。
- ・ 子どもが意欲的・主体的に運動に取り組むよう、目標のめたせ方や自己の変容が自覚できる振り返る活動に工夫を加える。
- ・ 子どもが進んで運動に取り組み、体力の向上を図ることができる運動場の場の設定を工夫する。

3 健康で安全な生活の実践につながる指導の充実

○ 身近な問題を取り入れた保健・安全指導の工夫

- ・ 子どもを取り巻く身近な健康課題に着目し、課題を解決したり、その解決方法を身に付けさせたりする。
- ・ 身近に起こった出来事から、その発生要因や防止策について理解させ、安全な生活を営む資質や能力を育てる。

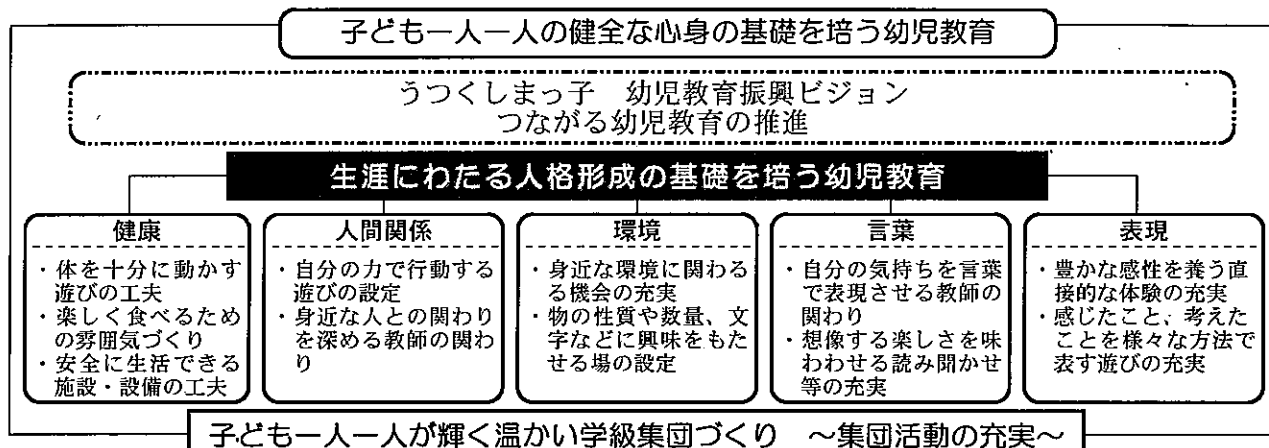
○ 望ましい食習慣を育成するための食育の推進

- ・ 食育推進コーディネーターを中心に家庭や地域と連携を図り、学校給食(給食指導)を活用し、食に関する指導を効果的に推進する。
- ・ 規則正しい食事と栄養のバランスのとれた食事、年齢・発達段階や身体活動に適した過不足のない食事の大切さを理解させる。
- ・ 地域の行事や地域の人々との関わりを通し、身近な食材や地域の食文化に関心をもち、郷土食や行事食を味わい、地域の気候や風土に根ざした食文化を理解させる。

○ 自ら考え行動できる放射線・防災教育の推進

- ・ 子どもが主体的に学び、知識や技術を身に付けるだけにとどまらず、災害時にはその知識や技術を生かし、自他の生命を守り、安全を確保できる力を育成する。
- ・ 地域や関係機関と連携し、防災訓練などの体験や実習を通し、実践力を高める指導を工夫する。

幼児教育の充実



1 発達の時期にふさわしい指導計画の作成

- ◎ 長期的・短期的な見通しをもった指導の計画
 - ・園の実態や子ども一人一人の発達の実情を踏まえ、長期的・短期的な見通しをもった指導計画を作成する。
- ◎ 各年齢の目指す子どもの姿の設定
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にした各年齢の子どもの姿を設定することにより、ねらい、指導、評価の整合性を図った指導計画を作成する。
- 子どもの意識や興味・興味の連続のある活動の設定
 - ・子どもの実態及び子どもを取り巻く状況の変化に即して、指導の過程を工夫する。特に、短期的な指導計画においては、子どもの意識や興味の連続性のある活動を設定する。

2 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開

- 多様な体験ができる教材の工夫
 - ・子どもの発達の実情や興味・関心等を踏まえながら、多様な体験ができる教材を工夫したり、環境を構成したりする。
- ◎ 試行錯誤や考える過程の重視
 - ・遊びを通して試行錯誤したり、考えたりする過程を十分に受け止め、子どもが身近な環境に主体的に関われるようにする。また、遊びが連続・発展する教師の関わりを工夫する。
- 人との関わりが深まる活動の充実
 - ・集団生活の中で、子ども同士や身近な人との関わりが深まる活動を充実させる。

3 よさや可能性に目を向けた評価の工夫・活用

- 幼児理解に基づく子どもの実態把握
 - ・指導の過程を振り返りながら幼児理解を進め、子ども一人一人のよさや可能性を把握し、指導の改善に生かす。
- ◎ 見取りに基づく情報交換や意見交換
 - ・保育を通して見取った子ども一人一人の状況を、「目指す子どもの姿」に照らして教師相互に情報交換・意見交換し、次の指導の改善を図る。

各年齢の目指す子どもの姿の設定（例）

※は参考文献等

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(※)を基にした各年齢における目指す子どもの姿を設定し、計画に基づく子どもの姿を視点として日々の指導の改善を図る。

例 「健康な心と体」における子どもの姿の設定

(自園の子どもの実態に即して下線を検討し、4歳児及び3歳児の目指す姿を設定)

5歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出す。

4歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせて行動し、自ら健康で安全に生活する。

3歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、自分のやりたいことを体を十分に働かせて行い、健康で安全に生活する。

※ 幼稚園教育要領（平成29年3月 文部科学省） 保育所保育指針（平成29年3月 厚生労働省） 幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月 内閣府 文部科学省 厚生労働省）

特別支援教育の充実

※は参考文献等

1 全教職員による校（園）内支援体制の充実

◎ 特別支援教育コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり

管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心に、校（園）内委員会やケース会議等を実施して具体的な支援策を検討するとともに、特別支援教育支援員を含めた教職員の間で役割分担を明確にして実践する。また、支援策の定期的な評価や見直しを行う。

○ 校内研修の活性化

特別支援教育に関する研修受講者による伝達講習や演習の実施、インターネットによる研修講義、外部講師を活用するなどして、障がい特性の理解や必要な支援等を理解し、全教職員の特別支援教育に関する基礎的な資質の向上を図る。

○ 特別支援の視点を生かした環境設定・指導の工夫

支援を必要とする子どもにとって分かりやすい授業は全ての子どもにとっても分かりやすい授業であることを意識し、通常の学級においても落ち着いた教室環境の整備、学習目標・学習課題の設定、発問や板書の仕方など、具体的な指導の工夫を行う。

支援を必要とする子どもの特性の理解と個別の支援、全ての子どもが互いの特性を理解し合い、助け合ってともに成長しようとする集団づくりをバランスよく行う。

※「【参考資料】主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」（県北教育事務所）

2 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

◎ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用の推進

・ 「個別の教育支援計画」の作成・活用

本人、保護者の参画や意見等を丁寧に聴いたり、複数の教職員、関係機関（医療、保健、福祉等）と連携したりすることにより、子どもの教育的ニーズを把握し、「個別の教育支援計画」を作成する。また、合理的配慮の内容を明記し、個に応じた適切な支援と評価を行いながら、見直し、引き継ぎを行い、活用する。

・ 「個別の指導計画」の作成・活用

各教科等の指導計画や「個別の教育支援計画」の内容を踏まえ、子どもの「よいところ、できるところ」や特性を的確に把握し、自立活動や各教科等の指導目標や内容、支援方法を明確にした「個別の指導計画」を作成する。また、計画・実施・評価・改善を繰り返し行い、加筆、修正をして活用する。

◎ 本人、保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供

本人、保護者から必要な配慮の意思表示を積極的に聴いたり、もしくは教師、学校から必要な配慮を提案したりして、建設的に話し合う。どのような場面で、どのような配慮ができるのか、互いに合意した上で実施する。

○ 関係機関との連携、特別支援学校のセンター的機能の活用

家庭との信頼関係を大切にし、学習や生活上の課題について共通理解を図る。また、「個別の教育支援計画」などを活用して、医療、保健、福祉等の関係機関との連携や通級指導教室の教職員と子どもの在籍する学校・学級の教職員との定期的な情報交換、進級・進学時の引継ぎ等を積極的に実施し、一貫性のある具体的な支援に努める。

インクルーシブ教育システム推進事業において、特別支援学校のセンター的機能を活用するなどして、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室の授業や支援の充実に生かす。

○ 交流及び共同学習の推進

障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に活動する機会を意図的・組織的・計画的に確保することにより相互理解を図り、社会性や豊かな人間性を育てる。また、担任間の共通理解、校内の学習支援体制を整え、一人一人に必要な合理的配慮を提供し、双方の子どもにどのような教育効果があるのかを明確にした上で実施する。

※発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（平成29年3月文部科学省）

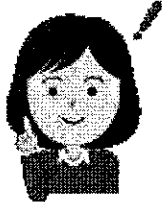
＜各教科等の指導の重点の見方＞

今年度の各教科等の指導の重点は、上段に「指導の重点事項」、「努力事項」を記載し、下段に**主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために**の欄を設けました。下段は、P1に掲載の平成30年度学校教育指導の重点全体構想「確かな学力」にある【「授業スタンダード」に基づく授業づくり】を受け、新たに5つのポイントに整理したもののうち、各教科等で重視したいポイントを2・3・5に絞り、構想の視点及び具体的な手立てや発問について示したものです。今年度は、授業の入口(ポイント2・3)と出口(ポイント5)を大切にしてほしいという願いから下段部分を作成しました。

上段の「指導の重点事項」、「努力事項」とともに参考にしていただきたいと思います。

【「授業スタンダード」に基づく授業づくりの5つのポイント一覧】

ポイント1	単元をつくる・授業をつくる
ポイント2	教材との出会い・学習課題の把握
ポイント3	追究・解決〈計画・方向付け・見通し〉〈個での追究・解決〉
ポイント4	追究・解決〈ペアやグループ・学級全体での話し合い〉
ポイント5	まとめ・振り返り 新たな学び



教科	社会 (小・中)	
	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 内容や時間のまとまりを見通した指導計画の作成	◎ 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるための指導計画を作成する。 ○ 小・中学校のつながり、各学年の系統性、各分野の関連を踏まえた年間指導計画を作成する。
指導の工夫	◎ 作業的・体験的な学習の充実 ◎ 論理的な説明・議論を重視した言語活動の充実	○ 地域や身近な素材を生かし、子どもが興味・関心をもって学習に取り組めるように工夫する。 ◎ 社会的事象に関する様々な情報を収集し、読み取ったり、まとめたりする技能を身に付けるための、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図る。 ○ 学校図書館、地域の公共施設、コンピュータ、映像資料、地図帳、地球儀などの学習環境や教材・教具を積極的に活用する。 ◎ 調査活動により、考察したことや選択・判断したことを、論理的に説明したり議論したりする言語活動を一層充実させる。 ○ 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導する。
評価の充実	◎ 追究の過程を見取った評価の充実	○ 単元や単位時間の評価規準を明確にして、目標・指導・評価の一体化を図った授業づくりに努め、学習指導要領の目標を達成できるようにする。 ◎ 子ども一人一人の追究の過程を多面的・多角的に見取り、子どものよい点や進捗の状況などを積極的に評価しながら指導を改善し、学習意欲の向上を図る。

＜上段：各教科の重点＞

福島県教育委員会発行の「平成30年度 学校教育指導の重点」を受けて、今年度力を入れて取り組んでいただきたい項目を右の「努力事項」の欄に記載しました。
その中でも、特に重点を置いて取り組んでいただきたい項目を◎ゴシック体で表記し、左の「指導の重点事項」の欄に、その内容を端的に表す小見出しとして記載しました。

＜下段：授業づくりワンポイントアドバイス＞

平成29年度の要請訪問の反省などから、今年度どの教科においても取り組んでいただきたい、ポイント2・3・5の実践例について記載しました。(道徳、特別活動、外国語活動は除く)

これらのポイントは、「主体的な学び」を実現するために重視したい大切な教師の働きかけです。

各ポイントの記載欄には、教科の特質に応じて、授業構想時に大切にしたい視点や課題を四角囲みで提示しています。

その視点や課題を踏まえて、具体的な手立てや発問、子どもの反応等を吹き出して掲載しています。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2「教材との出会い・学習課題の把握」 ポイント3「見通し」

違いの明確な事象を提示し疑問をもたせる導入の工夫 *安定的な政権運営の期間を目安にテープの長さを決定することで、長さの違いに着目できるようにした。

道台藩府
奥町藩府
江戸藩府

これは鎌倉、室町、江戸幕府の年数をテープで表したものです。どんなことに気付いたり、感じたりしましたか？
学習課題 江戸幕府は、どのようにして全国を支配したのか？

江戸幕府が一番長く続いているなあ。どうして長く続いたのかなあ？

江戸幕府はどのようなことをして全国を支配したと思いますか？(内容)
どのように調べればいいですか？(方法)
何を、どのようにまとめればいいですか？(思考・判断・表現)
子ども自身の結果や判断、学び方等の見通しを明確にもたせましょう。

ポイント5「まとめ・振り返り 新たな学び」

「何を学んだか」をまとめ、「どのように学んだか」を振り返り、新たな学びに目を向けさせるための振り返る活動の充実

子ども自身が学びの姿を自覚できる振り返る活動を充実させる。

江戸幕府は、どのようなことをして全国を支配することができたのですか。 → 何を学んだか
予想とは違う考えになっていったことはありましたか、それはどうして変わっていったのですか。 → どのように学んだか
今日の学習から、新たに疑問に思ったことや知りたいと思ったことは何ですか。 → 新たな学びへ

子どもの姿(つぶやき・表情・態度等)を大切にしながら日々の授業づくりに取り組みましょう。

教科		国語 (小・中)	
	指導の重点事項	努力事項	
指導計画の作成	◎ 系統性を踏まえた指導内容の明確化	◎ 小・中学校を通じて、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、学習指導要領の系統表をもとに重点を置くべき指導内容を明確にする。 ○ 各領域の指導時数を適切に配当し、各領域の内容を相互に密接に関連付けて指導する。その際、学校図書館などを計画的に利用し、その機能の活用を図る。	
指導の工夫	◎ 自分の考えを形成する学習過程の重視 ◎ 情報の扱い方に関する指導の改善・充実	◎ 〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、学習過程を明確にし、各指導事項を位置付ける。また、全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視する。 ○ 〔思考力、判断力、表現力等〕の育成を効果的に図るため、記録、要約、説明、論述、話し合い等の言語活動の充実を図る。 ◎ 情報の収集・整理・発信について、様々な手段で表現することができるように、情報の扱い方に関する指導の改善・充実を図る。 ○ 話や文章の中で使いこなせる語句を増やすなど、語彙の質を高めることができるよう、語彙指導の改善・充実を図る。	
評価の充実	◎ 日々の授業における評価基準の具体化	◎ 評価基準をより具体化し、評価場面を適切に設定することにより、日々の授業における評価を一層推進する。 ○ 言語活動の経過や結果の記録のファイル等を工夫し、評価資料の累積、活用に努める。	

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2 「教材との出会い・学習課題の把握」 ポイント3 「見通し」

子どもの初読の感想をもとに、単元のねらいを明確にした課題を設定する。

前時の読み取りを基にして、新たな問いを引き出し課題を設定する。

↓

課題を解決するには、どの場面・どの表現に着目すればよいか見当を付けさせる。

ルロイ修道士は、なぜ命をけずってまで、教え子を訪ね歩いたのでしょ。 (中3 「握手」)

前の時間は兵十に伝えたいごんの気持ちについて考えましたが、兵十にはごんその気持ちが伝わったのでしょうか。 (小4 「ごんぎつね」)

みんなは伝わったと言いましたが、どこからそう考えられますか。その言葉や文に線を引きましょう。引いたら隣の人と確認し合ってみましょう。 (小4 「ごんぎつね」)

僕と同じ疑問だな… みんなはどう考えているのかな…

ポイント5 「まとめ・振り返り」

本時の学びを観点を明確にして振り返り、再生(表現)する活動を取り入れる。

今日はどのような表現から、登場人物〇〇のどのような心情に迫ることができたか。ノートに書きましょう。

今日学んだ登場人物の心情が伝わるように音読してみましょう。それを隣の人に聞いてもらって、感想を伝え合いましょう。

根拠・理由をはっきりさせて書くことが大事なんだな!

教科 社会 (小・中)		指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 内容や時間のまとまりを見通した指導計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるための指導計画を作成する。 ○ 小・中学校のつながり、各学年の系統性、各分野の関連を踏まえた年間指導計画を作成する。 	
指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 作業的・体験的な学習の充実 ◎ 論理的な説明・議論を重視した言語活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や身近な素材を生かし、子どもが興味・関心をもって学習に取り組めるように工夫する。 ◎ 社会的事象に関する様々な情報を収集し、読み取ったり、まとめたりする技能を身に付けるための、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図る。 ○ 学校図書館、地域の公共施設、コンピュータ、映像資料、地図帳、地球儀などの学習環境や教材・教具を積極的に活用する。 ◎ 調査活動により、考察したことや選択・判断したことを、論理的に説明したり議論したりする言語活動を一層充実させる。 ○ 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導する。 	
評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 追究の過程を見取った評価の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元や単位時間の評価規準を明確にして、目標・指導・評価の一体化を図った授業づくりに努め、学習指導要領の目標を達成できるようにする。 ◎ 子ども一人一人の追究の過程を多面的・多角的に見取り、子どものよい点や進捗の状況などを積極的に評価しながら指導を改善し、学習意欲の向上を図る。 	

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2 「教材との出会い・学習課題の把握」

違いの明確な事象を提示し疑問をもたせる導入の工夫

鎌倉幕府 ██████████
室町幕府 ██████████
江戸幕府 ██████████

これは鎌倉、室町、江戸幕府の年数をテープで表したものです。どんなことに気付いたり、感じたりしましたか？

江戸幕府は、どのようにして全国を支配したのか？

江戸幕府はどのようなことをして全国を支配したと思いますか？ (内容)

どのように調べればよいですか？ (方法)

何を、どのようにまとめればよいですか？ (思考・判断・表現)

ポイント3 「見通し」

* 安定的な政権運営の期間を目安にテープの長さを決定することで、長さの違いに着目できるようにした。

江戸幕府が一番長く続いているなあ。どうして長く続いたのかなあ？

子ども自身の結果や判断、学び方等の見通しを明確にもたせましょう。

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

「何を学んだか」をまとめ、「どのように学んだか」を振り返り、新たな学びに目を向けさせるための振り返る活動の充実

子ども自身が学びの変容を自覚できる振り返る活動を充実させる。

江戸幕府は、どのようなことをして全国を支配することができたのですか。 → **何を学んだか**

予想とは違う考えになっていったことはありませんでしたか。それはどうして変わっていったのですか。 → **どのように学んだか**

今日の学習から、新たに疑問に思ったことや知りたいと思ったことは何ですか。 → **新たな学びへ**

教 科		算数、数学
	指導の重点事項	努 力 事 項
指導計画の作成	◎ 系統性を踏まえた指導計画の作成	○ 各学年、各領域で働く数学的な見方・考え方を明らかにし、数学的活動を充実させることができよう指導計画を工夫する。 ○ 子どもの学習を確実なものにするために、学び直しの機会を適切に位置付ける。 ◎ 単元や学年及び小学校、中学校、高等学校との関連や系統性を踏まえ指導内容に軽重を付け重点化を図る。
指導の工夫	◎ 数学的な見方・考え方を育てる数学的活動の充実 ◎ 確かな定着を図る、振り返りの充実	○ 問題発見・解決の過程を学習過程に反映させるとともに、各場面で言語活動を充実させる。 ◎ 数学的な見方・考え方を働かせ、子どもが主体的に数学的活動に取り組むことができるようにする。 ・ 日常や社会の事象から問題を見いだし解決する活動 ・ 数学の事象から問題を見いだし解決する活動 ・ 数学的な表現を用いて説明し伝え合う活動 ○ 学習の効果を高めるために、必要に応じ、ICTの活用を図る。 ◎ 事象の問題解決と振り返りや統合的・発展的な考察を計画的に取り入れる。
評価の充実	◎ よさや可能性を伸ばす評価の工夫	○ 学習活動における評価規準や育てたい力を、子どもの具体的な姿として明確にし、評価を適切に行う。 ◎ ノートやレポートなど、授業後に教師が確認し行う評価と、授業中の見取りを適切に組み合わせて、それぞれの生徒の特性にも配慮した評価を行い、指導に生かす。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2「教材との出会い・学習課題の把握」 ポイント3「見通し」

○ 事象から問題を見いだす活動を大切にしましょう。

課題 どうすれば画用紙300枚を、全部数えなくて用意できるだろうか？

伴って変わる量には何がありますか？
何が変わると、伴って何が変わりますか？
この中にどんな関係がかかっていますか？

○ 「数学的な見方・考え方」を育む発問を工夫しましょう。

どうして「比例している」と思ったのですか？
比例の関係を使うということは…？
表はどのような見方をすればよいですか？
そのほかの方法はありませんか？
表やグラフに表せます。
たてに見ると「決まった数」が分かります。
表に表してみようかな？
グラフに表してみようかな？

※ 発問は「事実」、「方法」、「理由」のいずれを求めているのか、授業者が明確にして問いかけることで、子どもの考えの取り上げ方が効率的になり、「深い学び」へつなげるコーディネートができるようになります。

※ 全国学力・学習状況調査 解説資料 問題作成の枠組み参照

ポイント5「まとめ・振り返り 新たな学び」

○ 「ねらい」に迫る振り返りの充実を！

観点を明確にして本時の学びを振り返り、再生する活動を取り入れる。

比例の考えを使って解決したけど、どんなところがよかったですか？
今日の考えを生かして、(適用)問題を解いてみましょう。
今日の「学び」で、できるようになったことをノートに書いてみましょう。

ねらいからぶれないまとめへ
身に付けた力を確かめる適用を
自己肯定感を高める振り返りを

教科		理科 (小・中)
	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 日常生活や他教科との関連を図った指導計画の作成	◎ 指導計画の作成に当たっては、理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるよう、日常生活や他教科との関連を図る。 ○ 直接体験を重視し、基礎的な観察・実験の技能を習得する機会及び科学的に探究する学習活動に取り組む時間を十分確保するよう工夫する。 ○ 小・中・高等学校の学習内容の系統性を踏まえた指導計画を工夫する。
指導の工夫	◎ 解決するための見通しをもたせる工夫	◎ 子ども一人一人が問題を見だし、解決するための見通しをもち、調べた結果を分析して解釈する学習活動の充実を図る。 ○ 理科で目指す資質・能力の育成に向け、科学的に探究する学習活動の工夫・改善を図る。 ○ 指導の効果を高めるため、振り返る活動を計画的に取り入れるとともに、地域の環境や人材などの資源及びICT機器の活用を図る。
評価の充実	◎ よさや可能性を伸ばす評価の工夫・改善	◎ 子ども一人一人のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習意欲を高める。 ○ よさを認め合う相互評価や自己評価を工夫し、学習状況を多面的にとらえ、指導に生かす。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2 「教材との出会い・学習課題の把握」 ポイント3 「見通し」

身近な事象や具体物の提示、演示実験などにより、子どもの問いを引き出す。

窓が曇っていて、外の様子が見えないな。朝は見えていたのに...

窓以外に、水滴がついて曇っているものを見たことがありますか。

コップに水滴がついて濡れていることがあります。

課題を解決するための方法を、子どもに考えさせる。

コップの表面は、いつも濡れるのですか？

* 方法の見通し、結果の見通しの観点から、予想や仮説を含む実験計画が立てられるように指導する。

冷たい水を入れたときだけ濡れる気がします。本当にそうなのか、コップに入れる水の温度を変えて調べてみたいです。

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

根拠のある説明ができるように指導しましょう！(実験の留意点は？どうしてそう言えるの?)
観察・実験での基本的な操作について、その意味を理解させながら習熟を図りましょう！

子ども自身が学びの変容を自覚できる、振り返る活動を充実させる。

どのようなときに、水滴ができることがわかりましたか。そう判断する理由も書きましょう。

今日の実験で、工夫したことや気を付けたこと、できるようになったことは何ですか。

今日の学習を通して、もっと知りたいことや疑問に思ったことは何ですか。

温度を読むときに、1目盛りの十分の一の大きさまで目分量で読めるようになりました。

教 科		生 活	
		指導の重点事項	努 力 事 項
指導計画の作成	◎ カリキュラムマネジメントの視点に立ったスタートカリキュラムの作成・改善	◎ 幼児期の遊びを通じた総合的な学びから、各教科等における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、カリキュラムマネジメントの視点から検討し、生活科を核としたスタートカリキュラムの作成・改善を行う。 ○ 育てたい資質・能力を明確にし、学校や地域の実態を生かしながら、子どもが主体的に学習の対象と繰り返し関わることができる指導計画を作成する。 ○ 時間的・空間的・心理的なゆとりを大切に、子どもがじっくり活動できるよう指導計画を工夫する。	
指導の工夫	◎ 情報交換、自己決定する場面設定の工夫	○ 学習の対象との情緒的な関わりを重視して、気付きの質を高め、次の活動につなげる学習指導を工夫する。 ○ 子どもが自らの思いや願いを実現し、充実感、達成感、自己有能感、一体感などを感じ取ることができるよう学習活動を工夫する。 ◎ 活動を通して獲得した情報を交換する場面や、自ら判断し自己決定する場面を授業に位置付ける。	
評価の充実	◎ 子どもを多面的、総合的に見取り、次の指導に生かす評価の工夫	◎ 子どもを多様な方法で多面的、総合的に見取り、一人一人のよさや可能性、活動や体験の広がりや深まり及びその中で気付きなどの進歩の状況を把握し、次の指導に生かせるように工夫する。 ○ 子どもの発言やつぶやき、行動、作品などの「表現」を通して子どもの「思考」をとらえる評価に努める。	

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2 「教材との出会い・学習課題の把握」 ポイント3 「見通し」

生活経験や教科等と関連があり、子どもの思いや願いがふくらむような教材を設定する。「幼稚園のお友達と秋で遊ぼう」

幼稚園のお友達と楽しく遊ぶには、どんなことをしたらいいでしょう？

いろいろな色の葉っぱで飾りを作りたい。 [A児]

ドングリで、おもちゃを作りたい。 [B児]

幼稚園の友達に何か教えてあげたいな。 [C児]

子どもの思いや願いの実現に向けた活動を設定する。

今まで、どんな遊びをして秋を楽しみましたか？ (幼稚園での活動を振り返る)

それでは、秋を見付けに公園まで行って、材料を集めてきましょう。

他者との協働や伝え合い交流する活動により、気付きの質を高める。

見て！葉っぱに目を描けば、顔に見えるよ。 [A児]

このドングリでコマを作れそうだよ。 [B児]

松ぼっくりの首飾り作りがいいかな。一緒に作り方を教えてあげようよ。 [C児]

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

教師の働きかけにより、話したり書いたりして表現する振り返る活動を充実させる。

幼稚園のお友達と遊んで、どんなことが楽しかったですか？ (学習を振り返る)

葉っぱを使って、いろいろな顔が描けて楽しかったです。 [A児]

最初はうまく回せなかったけど、だんだん回せるようになっておもしろかったです。 [B児]

飾りの作り方を教えてあげたら、上手にできて喜んでくれました。うれしかったです。 [C児]

教科		音楽 (小・中)
	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 表現活動と鑑賞活動との関連付け	○ 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、連続性を考慮し、各領域及び各分野がバランスよく配置された年間指導計画を作成する。 ◎ 題材で育みたい資質・能力を明確にし、表現活動（歌唱、器楽、創作）と鑑賞活動との関連を図る。
指導の工夫	◎ 音と言葉によるコミュニケーションの充実 ◎ 音楽表現を試しながら楽しむ音楽づくり	○ 題材の目標に照らし、学習内容を厳選するとともに、魅力ある適切な教材を精選して、指導の充実を図る。 ◎ 子どもの実態とねらいに応じて、多様な学習形態を取り入れて協働的な学習を促し、音と言葉によるコミュニケーションを図る指導を充実させる。 ○ 我が国や郷土の音楽に対して、音楽の多様性を理解することができるような指導を工夫する。 ◎ いろいろな音楽表現を試し、互いの表現のよさを交流するなどして、音楽づくりの過程を楽しめるようにする。
評価の充実	◎ 子ども一人一人の学びを支える評価の工夫	○ 学校や子どもの実態等に応じて、評価の観点をもとに評価規準を作成し、指導と評価を一体として子どもの学習状況を把握する。 ◎ 子どもが思いや意図をもって音楽表現を追究したり、音楽の美しさを味わったりする学習過程を組織し、その過程において子ども一人一人のよい点や成長の状況などを積極的に評価し、指導に生かす。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2 「教材との出会い・学習課題の把握」 ポイント3 「見通し」

身近な素材を生かし楽曲との出会いの場を設定する導入の工夫

・地域祭礼の映像資料の視聴から音のみの聴き取りへ
○○神社のお祭りですね。たくさんのお店があって楽しいですね。音が聴こえます。何の音でしょう？（モニターに布をかけて）お囃子ですね。笛、和太鼓、鉦の音が聴こえますよ。どんな感じに聴こえますか？

・本単元の教材を聴かせてお囃子との比較へ
○○神社のお囃子と聴き比べてみて、どんなところが似ていますか？

自然に体が動いて、ワクワクしてくる。

学習課題
祭囃子のどんなところがワクワクするのかな？
自分なりの方法で説明できるようにしてみよう！

ロズさんでみたら… 手や膝を打ってみたら… 音楽を形づくっている要素と照らしてみたら…

ポイント5 「まとめ・振り返り」

まとめた内容を具体的な演奏や鑑賞を通して再生・確認する振り返る活動の充実

子どものまとめ

共有した内容を、再度演奏したり、鑑賞したりする。

違う音色の楽器を同時に使うと、音が重なり合ってワクワクしてくる。

鉦の音を聴くと、はずむようなリズムを感じる。体で表現すると、細かく飛び跳ねるような動きになるからワクワクしてくる。

1つの楽器と3つの楽器の演奏を聴き比べながら確かめてみましょう。

速度とリズムに気を付けながらも一度聴き、体を動かして表現してみましょう。

教科 図画工作、美術		
	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 幅のある題材を位置付けた指導計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園、小・中学校・高等学校の連続性を意識し、育成する資質・能力と学習内容の関係を明確にした指導計画を作成する。 ○ 表現と鑑賞の関連性や〔共通事項〕の視点を生かした題材のねらいの系統性を考慮して、指導計画を作成する。 ◎ 各内容を関連付けたり一体的に取り扱ったりできる幅のある題材を指導計画に位置付ける。 ○ 学習環境の整備に努めるとともに、安全指導を適切に位置付ける。
指導の工夫	◎ 共に学び高め合う学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材料や用具の特性を生かし、自分の表現意図に合う表現方法を工夫し、自己選択や自己決定できる場を設定する。 ○ 言葉で喩えたり見立てたり置き換えたりする活動や、表したいテーマやイメージを文章で伝える活動を工夫する。 ◎ 形や色、材料などに関わりながら共に学び高め合う学習活動を充実する。
評価の充実	◎ 自己評価や相互評価の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成したい資質・能力、題材や授業のねらいを踏まえ、評価規準を具体化するとともに、評価場面を適切に設定し、授業における評価を充実する。 ◎ よさを認め合う評価や改善点が明確になるような評価に努め、次の活動への意欲につながるような自己評価や相互評価を工夫する。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2 「教材との出会い・学習課題の把握」

ポイント3 「見通し」

中2 美術科 「お菓子のパッケージデザイン」

題材を自分のものとして受け止め、表現への思いや願いをふくらませることができるよう、魅力ある題材との出会わせ方を工夫する。

アイデアスケッチ等で構想を練ったり言葉や文章で思い付いたことを整理したりする。

* 思考ボードや付箋を活用し、構想したことを可視化して考えさせていくことが重要！！



多くの人にお菓子のイメージや内容を伝えるために、パッケージをどのようにデザインしたらよいでしょうか？



食品メーカーのデザイナーのように、味やイメージを、形や色彩で分かりやすく表したいな。

* 形や色彩の感情効果などのデザインの要素を共通に理解させた上で



「パッケージデザインの企画書」「アイデアスケッチ」を基に各自のデザインの意図をグループで話し合ってみましょう。

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

自分の表し方の変化や友達の表現のよさをどのように取り入れたかなど、友達と関わりながら表現してきた過程を振り返ることができるようにする。

* 自分の思考の変容や感じ方の特徴に気付くとともに、社会生活に生かしていくことができるようにする。



デザインの意図に照らして、作品をグループやクラス全体で鑑賞し批評し合ひましょう。

お菓子の味やイメージに合った配色がなされていて効果的なデザインになっていると思いました。

文字や図柄などの情報量が多すぎて、うまく伝わらないデザインもあったぞ。いろいろな商品のパッケージを調べてみよう。



教科		体育、保健体育	
		指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 具体的な体力向上推進計画の作成と実施	○ 子どもの実態等を踏まえた指導内容の明確化・体系化を図るとともに、「何をどのように教えるのか」を整理し、各種運動種目の単元構成や年間配当、時間配当、運動の取り上げ方を一層弾力化した指導計画を作成する。 ◎ 新体力テスト等の結果を踏まえ、自校の体力・運動能力の課題を解決するとともに、体力を高めるための具体策を盛り込んだ体力向上推進計画を作成・実施する。 (小)「運動身体づくりプログラム」の定着と継続的な実践 (中)運動の特性に応じた補強運動の工夫	
	◎ 指導内容の整理と体系化を図った指導の充実 ◎ 多様な指導方法の工夫	【運動領域・体育分野】 ◎ 子どもの発達の段階を考慮し、各運動が有する特性や魅力に応じて、基本的な動きや技能、知識が身に付くよう、指導内容の整理と体系化を図り、運動の楽しさや喜びを実感させる。 ○ 体づくり運動(系)は、すべての学年で指導し、体の動きを高める運動の必要性を感じさせ、学習したことを実生活に生かすことができるように指導方法を工夫する。 ○ 個々の生徒の実態に応じた指導を通し、運動技能の習得や向上など、子どもが自己の変容や成長を実感できるようにする。 【保健領域・保健分野】 ◎ 健康に関心をもてるよう、多様な指導方法を工夫する。 ・知識を活用する学習活動を積極的にを行う。 ・ICTの活用や実習・実験、課題学習等を取り入れる。 ・養護教諭や栄養教諭等の専門性を有する教職員の参加協力を推進する。 ○ 保健領域(保健分野)と運動領域(体育分野)相互の関連を図り、指導内容を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。	
評価の充実	◎ 指導の改善に生かす指導と評価の一体化	◎ 評価の観点や評価の方法を明確にし、指導と評価の一体化を図る。	

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2 「教材との出会い・学習課題の把握」

小5「ボール運動(フットボール)」

前時(既習)の学習内容、反省から「問い」「思い・願い」を引き出し課題を設定する。

課題を解決するために何が必要かを考えさせ、解決に向けた「見通し」をもたせる。

ポイント3 「見通し」

前の時間のゲームでは、なかなかラリーが続かなかったな～。

めあて(課題)
ラリーを続けて楽しくゲームをしよう！
～ラリーを続けるにはどうしたらよいでしょうか～

めあてを達成するためにチームや自分自身の弱点(課題)は何か、あげてみましょう。

ボールが来てもすぐに動けなかったから、素速く動けるように、立ち方を変えてみようかな？

誰がボールをとるのかわからなかったから、お互いに声をかければよいかな？

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

本時の学習で、「何を学習したのか」「何ができるようになったのか」を振り返らせ、今後の目標をもたせる。

今日の学習で分かったこと、できるようになったことは何か、学習カードにまとめましょう。

立つ時に姿勢を低くしたら、素速く動けることがわかったし、今までとれなかったボールがとれてうまくパスできた～！

この次、ラリーをもっと長く続けるには、どうすればよいでしょうか。

この次は、ボールが来る場所を予測して、お互いに早めに声をかけてみよう。

教科 家庭		指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成		◎ 関連性や系統性に配慮した指導計画	○ 日常生活の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交流し、実践を評価・改善して、課題を解決する過程を重視した学習の充実を図る。 ◎ 内容項目や指導事項の相互の関連や他教科等との関連を明確にするとともに、中学校の学習を見据えて、系統的に指導できるよう題材を構成する。
指導の工夫		◎ 言葉や図表などを用いて説明する学習活動の充実 ◎ 実践的・体験的な活動の充実	◎ 自分の生活における課題を解決するために、言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。 ○ コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、実習等における情報の収集・整理や実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。 ◎ 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、実践的・体験的な活動の充実を図る。 ○ 家庭や地域との連携を図り、子どもが身に付けた知識・技能などを日常生活に活用できるよう配慮する。
評価の充実		◎ 主体的な学習を促す評価	◎ 自己評価や相互評価を学習過程に効果的に位置付け、子どものよい点や進歩の状況を積極的にとらえ、主体的な学習を促す評価となるようにする。 ○ 毎時間の学習状況を継続的に把握して指導に生かす。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2「教材との出会い・学習課題の把握」 ポイント3「見通し」

小6「衣服の着用と手入れ」

* 洗ってあるシャツと汚れたシャツの観察をさせた上で

家庭との連携を図り、自分自身の衣食住に関する実態調査等から問題を見いだして、解決すべき課題を設定する。



シャツを洗濯するとき気を付けていることを家族にインタビューしてみましょう。

特に汚れているところは、手で洗っていたぞ。洗剤の量や水の温度については、どんなふうに変えるといいのかな？



仮説を立てて試行したり、比較検討したりして、解決策を具体化しながら、計画を立てる。



どんな洗い方がよいか試し洗いを行い、なぜそうなったのかや、疑問点を考えてみましょう。

* 試し洗いを行った後に、「洗剤の量」「水温」「洗い方」等のキーワードをもとに解決策を具体的に考えさせる。

ポイント5「まとめ・振り返り 新たな学び」

* 実習カードの記入欄に書いてきた自分の考えや気付きをもとに

授業の各段階で、自分が考えたことや見つけたことなどを自分の言葉でまとめさせておき、それらをもとに、友達と話し合い、学習の過程を振り返ることができるようにする。



うまくいったことや疑問に思ったことなどをグループで話し合い、深まった考えを実習カードに記入しましょう。

汚れが多いところに洗剤の量を多くしたので、汚れがよく落ちたぞ。

友達が工夫していたことも取り入れて、家でやってみよう。



教科 技術・家庭		
	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 段階的、系統的な題材配列	◎ 題材で育成する資質・能力を明確にし、段階的、系統的に題材を配列するとともに、指導すべき内容に漏れがないよう指導内容確認表を用いて確認する。 ○ 小・中学校及び高等学校の関連する教科等とのつながりを考慮し、3学年間を見通した指導計画を作成する。
指導の工夫	◎ 考えたり説明したりする学習活動の充実 ◎ 実践的・体験的な活動の充実	◎ 自分の生活における課題を解決するために、言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。 ○ コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、実習等における情報の収集・整理や実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。 ◎ 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、実践的・体験的な活動を充実する。 ○ 家庭や地域社会、企業などとの連携を図り、子どもが身に付けた知識・技能などを日常生活に活用できるよう配慮する。
評価の充実	◎ 主体的な学習を促す評価の工夫	○ 評価の内容や方法を改善し、具体的な題材ごとの指導計画と評価規準を作成する。 ◎ 自己評価や相互評価を学習過程に効果的に位置付け、子どものよい点や進歩の状況を積極的にとらえ、主体的な学習を促す評価となるように工夫する。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2「教材との出会い・学習課題の把握」 ポイント3「見通し」

中2 家庭分野「幼児と触れ合おう」

既習の知識・技能や生活経験を基に生活を見つめ、それに関わる調査等をもとに課題を設定する。



「キッズ体験」や「キッズウォッチング」から、どんなことに気づきましたか。

折り紙をやっている子もいたけど、手先はどのくらい器用なのかな。



仮説を立てて試行したり、比較検討したりして、解決策を見通し、計画を立てる。



手先の器用さを調べるとしたら、どんな遊びをしたら、調べられるでしょう。

* 方法の見通し、結果の見通しの観点から遊びの計画が立てられるように指導する。

新聞紙を使って、一緒にいろいろなものを作りながら遊んで調べてみたらどうだろう。



ポイント5「まとめ・振り返り 新たな学び」

体験から感じ取ったことや気付いたことを自分の言葉でまとめ自己評価したり、整理・考察したことを相互評価したりする活動を取り入れる。



こども園での体験や保育士から得た情報、収集した資料をもとに、友達と話し合いながらキッズレポートにまとめ、発表し合いましょ。

自分が調べた手先の機能も個人差があったけど、友達の調べた言葉の発達にも個人差が見られたぞ。

* レポートをまとめる過程で、体験と言葉とが結び付き、実感を伴った理解へとつながるように指導する。

次に幼児と触れ合うときには、個人差も考えて遊びを準備しよう。



教科		外国語 (中)
	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 小学校外国語活動の成果を踏まえた系統性のある指導計画の作成	◎ 小学校外国語活動における学習内容や成果を十分に踏まえるとともに、高校との接続を意識しながら系統性のある指導計画を作成する。 ○ 授業時数を効果的に単元に配当し、各領域の活動やそれらを統合的に活用する活動を適切に位置付け、年間を通してバランスのとれた5領域の総合的な育成を図る。 ○ 「CAN-DOリスト」形式での学習到達目標を設定し、単元を通して「英語を使って何ができるようになるのか」を明確にし、具体的な子どもの姿で評価規準を設定する。
指導の工夫	◎ 「目的・場面・状況」を明確にした言語活動の充実	○ 授業の中で「英語に触れる機会」を十分に確保し、授業全体を英語による「実際のコミュニケーションの場面」とするため、授業は英語で行うことを基本とする。 ◎ 「目的や場面、状況等を理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。 ○ 学習意欲が高まるよう、「日常的な話題」や「社会的な課題」など生徒の実態に即した課題を設定する。
評価の充実	◎ 「CAN-DOリスト」を活用した評価場面・評価方法の明確化	○ 「CAN-DOリスト」形式での学習到達目標を活用し、評価場面・評価方法を明確にする。 ○ 単元(授業)の目標、学習内容・活動、評価規準、評価の場面や方法、評価結果に基づく支援の整合性を図る。 ○ 単元目標や内容等に応じて指導と評価の重点化を図る場合においても、年間を通じてバランスよく評価する。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント2 「教材との出会い・学習課題の把握」 ポイント3 「見通し」

教材との出会い・学習課題の把握
○ 「目的・場面・状況」の明確化

学習課題「今週末と一緒に〇〇する友達を見付けよう」
～予定を述べたり尋ねたりするにはどうすればよいか～

Boy: What are your plans for next Sunday? I'm going to watch soccer games in the park. How about you?
Girl: I see. You are going to practice baseball next Sunday.
Boy: So next, please ask each other about your plans. How do you ask? What do you say?

Girl: Next Sunday? I practice baseball.
Boy: ?? I'm going to ... practice baseball.
Girl: うーん。尋ねるときは、どう言えばいいのだろうか?

見通し
○ 既習事項の想起、関連付け、活用

be動詞があるから、疑問文にするにはbe動詞を主語の前に出せばいいのかな?

Are you going to practice baseball? いいのかな?

「何をするか」を尋ねるのだから
What are you going to do? いいのでは?

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

まとめ・振り返り 新たな学び
○ 既習事項と組み合わせたまとめ

Please write about some plans of your friends.

* 新出事項と既習事項を組み合わせたまとめに取り組ませることで、新出事項の汎用性を理解させるとともに、既習事項の定着を図る。

Boy: You did a good job today!! How many friends can you find?
Girl: Kumikoのことを書くには...? Kumiko だから be 動詞は is だよな...
Boy: Kumiko and I ...am...are going to play tennis in the park. こうすれば、いっしょにテニスをするという予定が表せるよ。I'm going to play tennis with Kumiko. でも同じ内容だね。

外国語活動

1 系統性のある指導計画の作成

- 小・中学校の連携や同一中学校区内の小中学校間の連携を図り、小学校修了時の子どもの具体的な姿から各学年の目標を適切に定め、その達成に向けた系統性のある指導計画を作成する。
- 実施上の課題等の把握や指導計画の作成は、全職員の共通理解の基、学校全体で取り組むとともに校内研修の充実を図る。特に、移行措置に係る学習内容に不備が生じないように留意する。

2 コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成

- ◎ 単元の最終段階での目指す子どもの姿を明確にしながら単元を構想するとともに、目標を子どもと共有することで、見通しをもって主体的に学習に取り組めるようにする。 *1
- ◎ 子どもの興味・関心を考慮し、各教科等の学習内容と関連付けを図りながら学習課題を設定するとともに、目的・場面・状況を明確にした上で活動に取り組めるよう配慮する。 *2
- 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ活動と、身に付けた知識・技能を活用し思考・判断しながら表現するような活動のバランスに配慮した授業を構想する。

3 指導と評価の一体化

- ◎ 授業や単元の終末において、互いのよさについて認め合う場を設定するとともに、授業や単元の導入時との比較を基にした見取りを充実させ、変容や成長について称賛する。 *3
- 子どもから「もっとやってみたいこと」「もっと知りたいこと」を引き出し、次の単元や学年、中学校での学習に向けた意欲付けを図る。

外国語活動の授業の充実のために（単元を見通した授業づくりの例）

単元 の 導 入	<p>*1</p> <p>今日から新しい単元に入ります。単元の最後には、「何ができるか」をヒントにしたクイズ大会をしますよ。</p> <p>Hello everyone! I'm from Aichi. I can run fast. I can play baseball very well. Who am I?</p> <p>クイズ大会なら、前にもやったことがあったけど、前とは何か違うのかな？うまくできるかな？</p> <p>?? 愛知県出身で、野球が上手にできる人だから…イチロー選手かな？</p> <p>単元の導入では、教師がある人物になりきり、一人称の表現でクイズを行うことで活動内容の理解を図る。</p> <p>That's right!! I'm Ichiro. Now I live in America.</p> <p>Are... Are you Ichiro?</p>
単元 の 中 段	<p>*2</p> <p>This is one of your teachers. He can cook curry and rice very well. And he can swim very fast. Who is he?</p> <p>swim very fast? curry and rice? Heだから、男の先生だよなあ…</p> <p>わかった。高橋先生だ。 He... He is Mr. Takahashi?</p> <p>よし。たくさん質問するぞ！ Hello. Can you swim fast? Can you play the piano?</p> <p>That's right!! He is Mr. Takahashi. He can ski well, too.</p> <p>Who is he?</p> <p>つぎは、みなさんの番です。友達に英語で質問して、クイズのヒントになる情報をたくさん集めましょう。</p>
単元 の 終 末	<p>*3</p> <p>Let's enjoy Quiz today! Are you ready?</p> <p>ええっと…、男の子だから、Heを使うんだよな…</p> <p>「〇〇出身」は確か…</p> <p>This is my friend. He can play table tennis very well. He can cook Okonomiyaki. Who is he?</p> <p>This is a player. She can play table tennis very well. She is from Yamaguchi. Who is she?</p> <p>自分と相手以外の人についても上手にクイズにすることができましたね。〇〇さんのクイズのヒント、とてもよかったですよ。</p> <p>単元の終末では、heとshe、canを使う必然性のある活動を行う。</p> <p>〇〇さんのヒントの出し方、上手だったなあ。僕ももっといろいろなことを英語で言えるようになりたいな。</p>

1 実効性のある全体計画、指導計画の作成、学校全体で取り組む推進体制の確立

- 校長の明確な方針の基、道徳教育推進教師を中心としながら、全教師が共通理解し協力して、全体計画及び指導計画を作成する。
- 子どもの発達段階や特性を踏まえ、指導内容を重点化した全体計画を作成する。
 - ・ 子どもや学校、地域の実態を踏まえ、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化を図る。
 - ・ 「別業」の作成にあたっては、学校における重点目標との関連を図るとともに、各教科等における道徳教育の「内容と時期」が明確になるよう工夫し、その活用を図る。
 - ・ 学校の「いじめ防止基本方針」や各教科の目標や全体計画と道徳教育の関連性や整合性を明確にする。
- より活用しやすい指導計画を作成に努める。
 - ・ 主題の設定と教材の配列を工夫し、「自校ならではの」指導計画の具現化を図る。作成にあたっては、「ふくしま道徳教育資料集」等の地域素材を位置付け、積極的な活用を図る。
 - ・ 小(中)指導要領解説・道徳編(小:p71, 中:p70)に記載されている「各学年の年間をわたる指導の概要」の「具備することが求められる事項」(各学年の基本方針、指導の概要等)を踏まえた計画を作成する。

2 多様な指導方法・指導体制等の工夫、家庭や地域との連携

- ◎ 「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」を取り入れるなど、子どもの心に響く多様な指導方法を工夫する。
- 教師同士が授業を見合うなど、学年内、学校内で共通認識をもちながらチームとしての取組の充実を図る。
- 保護者や地域の人たちが授業に参加する機会を積極的に位置付ける。また、保護者や地域の人たちが参加、協力する指導体制を工夫する。

3 児童生徒の成長を受け止め、認め、励ます評価の充実
(中学校：全面実施に向けた見通しの明確化)

- ◎ 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価として実施する。
- 評価の観点や方法、評価のために収集する資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通認識をもつようにする。
- 道徳科の授業や評価について、保護者や地域の人たちに説明する機会の充実を図る。

※は参考文献等

道徳の時間の評価について







児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

※改訂学習指導要領 第3章第3の4






- 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とする。
- 他の子どもとの比較ではなく、その子どもがいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※)として行う。

◇ 大きくりなまとまり(時間的なまとまり)における個人内評価の考え方の例

○ 学習状況ごとに横並びにして、突出したところをよさと認める。「～でした。」

節度	生命	親切
		
感謝	公正	勤勉
		

○ 学習状況を時間的に縦に並べて、進歩の状況を認める。「～になりました。」

目標	目標	目標	目標	目標
				

※平成29年度道徳教育指導者養成研修【中央指導者研修】報告

1 自校の教育課題解決を目指した指導計画の工夫・改善

- 学校や地域社会の実態、子どもの発達段階を踏まえ、各活動・学校行事を通して育てたい資質・能力を明確にした指導計画の工夫・改善に努める。

2 集団や社会の形成者としての資質・能力を育成するための指導の充実

- 各活動において育てたい資質・能力を明確にし「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- 子どもが集団や社会の形成者として合意形成に関わり、役割を担うことができるようにする。
- 指導内容を精選・重点化し、体験的な活動の充実を図るとともに道徳的実践の指導の充実を図る。

【学級活動】

- 話し合い活動を充実させ、活動内容(1)が十分展開できるようにする。
- 日常の生徒指導との関連を図りながら指導することで活動内容(2)の充実を図る。
- ◎ **キャリア教育との関連を図り、望ましい職業観・勤労観を育む。※小学校で(3)新設**

【児童会・生徒会活動】

- 協力的な指導体制の充実を図り、異年齢集団の特質を生かし、自主的、実践的な活動を助長する指導・援助やリーダーシップの育成に努める。

【クラブ活動(小)】

- 子どもの興味・関心を十分に踏まえ、学校、地域の実態を考慮しつつ、自発的、自治的に企画、運営できるよう適切な指導を行う。

【学校行事】

- 行事のねらいや特質に応じて精選化を図るとともに、多様な人々との交流体験や文化的な体験(小)、職場体験(中)等を重視し、自主的・実践的な活動が展開できるように工夫する。

3 よさや可能性を積極的に認めた資質・能力の評価

- ◎ 活動の過程で一人一人を見取り、よさや可能性を積極的に認めるとともに、多様な振り返る活動により集団や自己の変容に気付かせ、子どもの自信や次の活動への意欲を高める。

特別活動の充実のために

※は参考文献等

学級活動における「話し合い活動」の充実と「キャリア教育」との関連

【学級活動(1)】「学級や学校における生活づくりへの参画」

学級委員や計画委員による司会、記録等の役割分担、活動の計画・立案等により自分たちの活動であることへの自覚と責任をもたせるとともに、アンケートや事前調査等により子ども一人一人の問題意識や改善意欲を高める。

【学級活動(2)】「日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」

子どもが切実感をもって話し合い、具体的な改善策を伴う自己決定ができるように資料を提示する。また、養護教諭、学校栄養職員などの専門性を生かした指導や、家庭や地域との連携・協力を図ったり、個に応じた指導を工夫する。

【学級活動(3)】「一人一人のキャリア形成と自己実現」

将来に向けた自己実現に関わるものであることから、できるだけ子どもによる話し合いを生かして考えを深め、子ども一人一人の主体的な意思決定を大切にする活動とそれに基づく実践等を大切にする。

- ・ 「目指す姿」について話し合い、目標に向かって取り組めるようにすることを重視する。
- ・ 係活動など、自分の役割を果たすことの意味や大切さについて考え、他と協力してやり遂げ、成就感や達成感を味わえるようにする。

「振り返る活動」の充実

- ◎ 活動の過程で一人一人を見取り、よさや可能性を積極的に認めるとともに、多様な振り返る活動により集団や自己の変容に気付かせ、子どもの自信や次の活動への意欲を高める。

- ・ 活動の目的を明確にした上で実施し、育てたい資質・能力に即した視点で振り返らせ、教師が積極的によさを認め、子ども同士でも認め合う場を設定する。
- ・ 体験発表会、新聞による紙上発表、礼状作成など、多様な方法で活動を振り返り、活動後の変容に気付かせるとともに、何が変容につながったのかについて考えさせたり、話し合わせたりする。

※ 楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動(小学校編)(平成26年7月 国立教育政策研究所)

※ 学級・学校文化を創る特別活動(中学校編)(平成28年3月 国立教育政策研究所)



1 育みたい具体的な資質・能力を明確にした探究課題の設定

- 教科横断的な学習が充実するようカリキュラムマネジメントの視点から、総合的な学習の時間の目標は、各学校の教育目標を踏まえて設定する。
- ◎ 子どもや地域の実態、総合的な学習の時間の目標を踏まえ、育みたい具体的な資質・能力を明確にして探究課題を設定する。
- 各教科等との関連や地域の資源の活用、発達の段階や学習経験、校種間の接続等に配慮するとともに、全教師の関わりに加えて外部の人材を取り入れるなど、組織的な指導が図られるよう年間指導計画を工夫する。

2 探究のプロセスを重視した学習過程の工夫

- ◎ 探究のプロセスを重視した学習を繰り返し展開できるように、「整理・分析」及び「まとめ・表現」を重視した学習過程を工夫する。
- 問題の解決や探究的な学習の過程には、他者と協働して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析しまとめたり表現したりする学習活動などが行われるようにする。
その際、比較したり、分類したり、関連付けたりするなどの考えるための技法を活用する。

3 子どもが自己のよさに気付く評価の工夫

- ◎ 子どもが自己の変容を振り返り、今後の取組に生かすことができるよう、自己評価、相互評価を工夫する。
- 学習の状況や成果などについて、一人一人のよさや学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価する。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業を充実させるための実践例

1 目標を実現するにふさわしい探究課題を設定し、計画を立てる

【例】実生活の中で問いを見だし、子どもの学習活動が豊かに広がっていく教材
地域で起きる災害から身を守るには？



【児童A】
近くの川では、堤防の工事をしているぞ。堤防の高さはどれくらいあるのかな。



【児童B】
私たちの地域で起きるかもしれない災害には、どのようなものがあるのかな。

【児童C】
いざというときのために、救命救急法について学びたいな。



・町役場に行くと、防災対策がわかるかな。
・消防士さんに教えていただけないかな。



2 情報を収集する

3 情報を整理・分析する

もしも堤防が決壊すると、この範囲まで浸水するから...



4 まとめ・表現する



まとめでは、根拠を示して説得力のある説明となるよう工夫しましょう。

5 新たな課題を設定し、発展させる

お年寄りの避難について、私たちにできることは何だろうか。
今度、お年寄りが近所に住んでいるかどうか調べることにしよう。



*ここまでの学びを振り返り、気づきを促す。新たな気づきを基に探究を深める。

4 各種教育の指導の重点

生徒指導

※は参考資料等

1 自校の実態に応じた指導計画の作成と指導体制の確立

- 自校の実態を踏まえて、目指す子ども像や指導理念、共通実践事項等を明らかにして、自己肯定感を高めることや社会性の育成等の課題解決のための具体的な指導計画に改善する。
- 教職員の役割分担を明確にして、一貫した指導ができるようにする。

2 教育活動全体を通じた積極的な生徒指導の推進

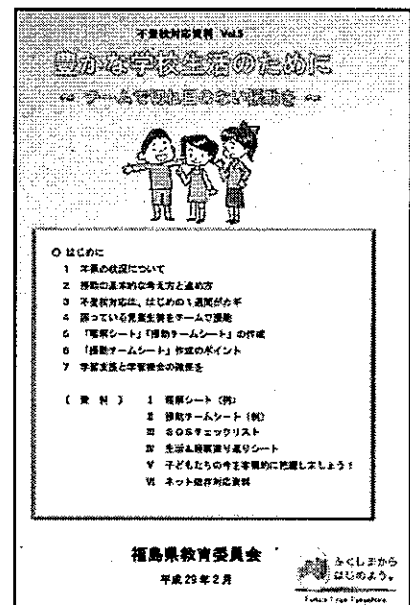
- 全教育活動を通して、自己決定の場や自己存在感を味わうことができる場を設定し、生徒指導の機能を発揮できるようにする。
- 子どもの思いや心情をとらえ、人間的な触れ合いのある温かい学級の雰囲気醸成する。
- 地域の大人や異年齢の子どもとの交流、集団宿泊活動や奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術活動等の豊かな体験活動を通して、規範意識や思いやりなどを育成するとともに、自己を生かす能力の育成に努める。
- 生徒指導委員会等の校内組織を生かし、教員間の連携強化、全教職員の共通理解、同一歩調の指導に努める。

3 教育相談の充実

- 子どもとの日常的な触れ合いを通して、信頼関係を築き、個々の教員がカウンセリングマインドをもって相談に応じる。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を図り、教員間の連携を深め、チームとなって個に応じた支援ができるように、校内のコーディネート力を高める。
- 子ども心のケアに留意し、教育相談の知識や技能を高めるために、関係機関等やスクールカウンセラー等との連携を図りながら、研修の充実に努める。

4 問題行動等の未然防止と的確な対応

- アンケート等のみならず、日常の観察や対話による実態把握に努め、問題行動の未然防止や児童虐待等の早期発見、早期対応、早期解決に努める。また、問題行動が起きた場合の初期対応や重大事態が生じた場合の緊急体制を確立し、全教職員で組織的に対応する。
- 学校いじめ防止基本方針を基に、いじめ対策のための組織を機能させ、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるもの」との視点で、未然防止、早期発見、早期対応に努める。また、法律に定められたいじめの定義に従って、子どもの立場にたった積極的な「いじめの認知」に努めるとともに、保護者の理解を得て、連携して対応する。
- ◎ 「新たな不登校を出さない」との認識のもと、過去の子どもの欠席や遅刻・早退の状況の把握に努め、以前に不登校傾向を示した子どもが連続して欠席した場合には「不登校」ととらえ、初期対応の体制を整える。また、不登校の状態にある子どもへの支援について、短期的・長期的な視点をもってチームで対応する。



※「不登校対応資料Vol.5 豊かな学校生活のために～チームで切れ目ない援助を～」
(平成29年2月福島県教育委員会)

- ◎ スマートフォン等の取扱いについて学校における指導方針を明確にするとともに、インターネット上でのトラブル、犯罪、違法・有害情報の問題を踏まえ、発達の段階に応じた情報モラルの指導の充実を図るとともに、教職員の研修と保護者への啓発を意図的・計画的に行う。
- 家庭や地域、近隣校、関係機関との連携を図り、地域ぐるみの補導活動などを通して、問題行動の未然防止、早期解決に努める。

キャリア教育

1 学校や子どもの現状を把握と目標と課題を明確にした指導計画の作成・改善

- 各学校や子どもの実態に応じて、キャリア教育における基礎的・汎用的能力の具体化、重点化等を行い、自校の目指すべき子どもの姿を明確にする。

* キャリア教育における基礎的・汎用的能力

- ・人間関係形成・社会形成能力
- ・自己理解・自己管理能力
- ・課題対応能力
- ・キャリアプランニング能力

- ◎ 特別活動の学級活動をキャリア教育の要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、各教科等における学習など、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図る。
- 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動をキャリア教育の視点でつなぎ、キャリア教育全体計画を作成して教育課程に位置付ける。
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、目標やビジョンを地域住民等と共有し、連携・協力していく。
- 家庭・保護者の役割やその影響の大きさを考慮し、家庭・保護者との共通理解を図りながら望ましい勤労観や職業観を育てる。

2 キャリア教育の推進組織・体制づくりと指導の充実

- 校内におけるキャリア教育担当者の役割を明確にするとともに、校内各委員会（校務分掌）相互の連携を強化し学校全体で取り組む体制を整える。
- ◎ 小学校の新学習指導要領の学級活動の内容として新設された「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」では、子どもに共通した問題を取り上げ、意図的、計画的に指導し、話し合い等を通して一人一人の考えを深め、実践につなげることを重視する。

学級活動でいずれの学年においても扱うもの	
小学校	中学校
ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成	ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解	イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	ウ 主体的な進路の選択と将来設計

- キャリア教育の要となる特別活動や各教科の特色に応じ、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。
- 職場見学や職場体験学習、社会人講話などの機会を確保するとともに、子どもに将来の生活や社会、職業などとの関連や自己の変容を意識できるようにする。

3 学校、家庭、地域社会や関係機関等との連携の強化

- 家庭での会話や家事の手伝いなどを通して、将来の夢や希望を育むとともに、集団生活に参加しようとする意欲・態度を養う。(小)
- 家庭での会話や役割の理解と遂行、保護者や身近な大人の職業についての理解を通して、社会の一員としての自覚を高め、将来の生き方や進路への希望を育む。(中)
- 地域の行事への参加や職場見学など学校を中心とする地域との関わりを通して、自分と地域とのつながりについて理解させる。

1 学校図書館の活用を図った指導計画の改善

- 各教科等やその他の教育活動と学校図書館との関連を密にし、活用のねらいや方法を明らかにして、教育活動の効果を高める指導計画に改善する。
- 子どもが、各教科や総合的な学習の時間等において年間を通して意図的・計画的に学校図書館を利用し、主体的、探究的に学習活動や読書活動に取り組むことができるようにする。
- 図書の読み聞かせやブックトーク、必読書や推薦図書を広めるなど、子ども及び学校の実態に応じた読書活動充実のための取組を推進する。



2 学校図書館の機能や役割を生かす整備充実

- ◎ 司書教諭等を中心に、学校全体で協力体制をとりながら、子どもや教員のニーズに応じた図書の充実を図ったり、情報機器を活用したりして魅力ある図書環境をつくり、学習・情報センター、読書センターとしての機能活用を図る。
- 利用時間や方法、親しみもてる場づくり等を工夫することで、子どもが図書と親しむ時間を過ごしたり、年齢の異なる様々な人々と図書を介した触れ合いをもったりすることができるような子どもの居場所としての機能にも配慮した活用を図る。
- 子ども及び学校の実態に応じた読書活動充実のために、家庭との連携を図るとともに公共図書館や地域ボランティア等との連携を推進する。

※ 第三次 福島県子ども読書活動推進計画（平成27年2月 福島県教育委員会）

情報教育

※は参考文献等

1 情報化に対応できる資質・能力を育成する情報教育の体系的な推進

- 学校教育全体において情報教育を推進するために、教育の情報化を推進する組織を位置付け、計画的に研修を行うなど校内の指導体制を充実させる。
- ◎ 情報活用能力を身に付けさせるために、各教科等との関連を図りながら、発達の段階と系統性を踏まえた指導内容や方法を明らかにするとともに、次の3観点・8要素をバランスよく育成する。

【情報教育の3観点・8要素】

① 情報活用の実践力	<ul style="list-style-type: none">・ 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用・ 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造・ 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達
② 情報の科学的な理解	<ul style="list-style-type: none">・ 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解・ 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解
③ 情報社会に参画する態度	<ul style="list-style-type: none">・ 社会の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解・ 情報モラルの必要性や情報に対する責任の思考・ 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

※ 教育の情報化に関する手引き（平成22年10月 文部科学省）

2 情報活用能力を高める指導の工夫

- 必要な情報を主体的に選択・活用する能力を育成するために、各教科等の学習において、目的に応じた情報手段を効果的に活用する。
- ◎ 各教科等においては、子どもの学習意欲を高め、理解を助けるコンピュータ等の情報手段の活用場面や活用方法を工夫する。
- 実際の体験や課題解決などを通して、次の能力を身に付けさせる。
 - ・ 情報を収集したり選択したりする力
 - ・ 情報を比較・吟味して整理する力
 - ・ 複数の情報を関連付けたり組み合わせたりして新たな情報を創造する力

3 情報モラル教育の充実

- ◎ 情報モラル教育を道徳や各教科等など教育課程に位置付け、子どもの発達段階に応じて5つの内容をもれなく扱い、情報社会での行動に責任をもたせ、適正な活動を行うための基になる考え方や態度を身に付けさせる。

<情報モラル教育の内容>

情報社会の倫理
情報に関する自他の権利を尊重して責任ある行動をとる態度

法の理解と遵守
情報社会におけるルールやマナー、法律があることを理解し、それらを守ろうとする態度

公共的なネットワーク社会の構築
情報社会の一員として公共的な意識をもち、適切な判断や行動をとる態度

安全への知恵
情報社会の危険から身を守り、危険を予測し、被害を予防する知識や態度

情報セキュリティー
生活の中で必要となる情報セキュリティーの基本的な考え方、情報セキュリティーを確保するための対策・対応についての知識



※ 情報モラル教育
実践ガイド
（平成23年3月
国立教育政策研究所）

- SNSの適切な利用方法については、子どもの実態を踏まえ、最新の情報を広く収集しながら、具体的に指導する。

※ 「福島県SNSいじめ等研修会報告書」 福島県教育庁義務教育課HP

※ 「インターネットトラブル事例集」 総務省総合通信基盤局消費者行政第一課青少年担当HP

環境教育

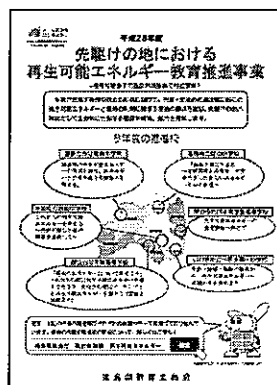
※は参考文献等

1 総合的・系統的な指導計画の作成

- 環境教育を通して「身に付けさせたい能力や態度」及び「環境をとらえる視点」を具体的に位置付け、各教科等と環境教育との関連を明らかにした横断的な教育課程を編成する。
- 地域の環境の特色を生かしたり、環境に関わる学習対象の重点化を図り、発達や学年の段階を考慮した体験活動を中心に、問題解決的な学習を効果的に設定する。
- 家庭や地域と積極的に連携し、環境、エネルギー、資源等へ関心をもたせ、これらの問題を家庭や地域社会と関連させて考える学習活動が展開されるよう指導計画を工夫する。

2 子どもが主体的に考え判断し、行動できる資質や能力を高める指導方法の工夫・改善

- 先進的な取組の事例（*）を参考にするなど、環境に関する諸問題や再生可能エネルギーに関心を持ち、主体的に情報を収集し、考え、まとめ、発信する探究的な学習活動の充実を図る。
- ◎ 環境問題、環境保全に対する問題意識や認識をもたせるため、地球温暖化防止活動（福島議定書、エコチャレンジ等）や環境教育関連の各種コンクール等への参加の促進など、実践的な活動を推進する。
- 地域で活躍する人材やNPO法人等の専門家を、ゲスト・ティーチャーとして活用するなど、外部との連携を図り、学んだことが家庭や地域社会の中で積極的に活用されたり、学びが実感を伴ったものに深化したりするよう展開する。



※ 先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業
推進校指導事例（福島県教育庁高校教育課HP）



※ 国立教育政策研究所発行
環境教育指導資料【幼稚園・小学校編】
（平成26年10月）

※ 国立教育政策研究所発行
環境教育指導資料【中学校編】
（平成28年12月）

1 子どもの実態、学校の特色及び地域の特性を生かした指導計画の作成

- 子ども一人一人の個性の発揮、社会性の伸長、基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を含めた確かな学力の定着に配慮した指導計画にする。
- 地域素材の教材化や人材活用、他学年や他校との交流学习など体験的な学習を工夫し、少人数のよさを生かした弾力的な指導ができるような指導計画にする。

2 子ども一人一人の特性を生かした授業の充実

- 集団思考の場や子ども主体の話し合い活動を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習活動を展開する。
- 少人数学級の特性を生かして、**体験的な学習や問題解決的な学習**を積極的に取り入れ、学ぶ楽しさや成就感などを体得させる中で、主体的に問題を解決していく力を育てるための学習過程を工夫する。
- ◎ 複式学級の学習指導においては、**間接指導を個性や能力に応じて主体的に学習できる場**としてとらえ、**個に応じた補充・発展学習や課題別学習等**を取り入れ、充実を図る。

福島県教育センター
Fukushima Prefectural Education Center

センターの今 研修・研修会 検索づくり 調査研究 生徒指導・教育相談 研修成果

少人数教育参考資料

少人数指導

- ◆ 少人数指導に関する資料はこちらから

複式指導

- ◆ 複式学級における指導計画の作成と効果的な授業の進め方
 - ・ 複式指導の進め方①.pdf
 - ・ 複式指導の進め方②「学習資料」活用事例.pdf
- ◆ 複式指導の事例
 - ・ 算数 5年「標準・平均と図形」6年「過去」.pdf → 動画付き
 - ・ 算数 3年4年「三位数の数」.pdf
 - ・ 算数 3年「わり算」4年「わり算の筆算」.pdf → 動画付き
 - ・ 算数 1年「かなたのそと」2年「形の名前をつづよう」.pdf
 - 算数1年2年「指導の高度と成果」.ppt
 - ・ 算数 3年「図形をかきよう」4年「色の大団円の楽しみ方を探よう」.pdf
 - 算数3年4年「指導の高度と成果」.ppt
 - ・ 算数 5年「面積の求め方を考えよう」5年「立体のがたの楽しみ方を探よう」.pdf
 - 算数5年6年「指導の高度と成果」.ppt

※ 少人数教育参考資料（福島県教育センターHP）

3 子どもの自己実現を図る評価の工夫

- 子ども一人一人の学習状況を的確に評価し、**個に応じたきめ細かな指導**に生かす。
- 観点別評価等により**指導と評価の一体化**を図りながら子ども一人一人のよさを見いだし、そのよさが異学年の子どもとの生活の中で発揮できるようにする。

国際理解教育

※は参考文献等

1 学校や地域の実態等に応じた指導計画の改善

- 学校や地域の実態に応じて、国際理解教育に関する**指導のねらいと各教科等との関連**を図るとともに、JICA二本松、国際交流協会などの関係機関及び人材を有効に活用する。
- 総合的な学習の時間で実施する場合には、英語のスキルの習得を意図した活動にならないよう留意し、**国際理解教育の趣旨を踏まえた適切な学習**が行われるよう**指導計画**を作成し実施する。

※小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成29年6月）

第4章 第2節「内容の取扱についての配慮事項」(8)

2 我が国の伝統と文化を踏まえ、異なる文化や価値観を理解し、尊重する態度の育成

- ◎ 教育活動全体を通して、我が国や郷土の**伝統と文化を理解し、尊重する態度**の育成に努める。
- 各教科等の授業において、**表現活動や話し合い活動**を意図的・計画的に設定し、相手の立場を尊重しながら、自分の意思や考えを伝える態度の育成に努める。
- **世界と我が国の関わりのありよう**に対する関心を深め、異なる文化や価値観をもつ人々を理解し、尊重する態度の育成に努める。

3 交流の場や機会の拡充による相互理解の深化

- 外国語指導助手や地域に在住する諸外国出身の人たちと直接触れ合う多様な**交流活動の充実**や**ICTの効果的な活用等**を通して、情報を適切に選択しながら受信したり、自分の考えを明確にしながら発信したりして、**相互理解を深めようとする意欲と態度**を育てる。
- 様々な外国語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりするような**体験的な学習**を積極的に取り入れる。

1 健康を保持増進するための実践力の育成【保健】

- 保健学習においては習得した知識を活用する学習活動を積極的に取り入れる、保健指導においては集団での話し合いを通して個人の目標を自己決定する学習を設定するなど、各教科等の特質に応じた指導の工夫に努める。
- ◎ 「薬物乱用防止教室」については、関係機関の専門家や学校薬剤師との連携を図り、中学校においては学校保健計画に年1回以上開催するよう位置付ける。小学校においても、地域の実情に応じて開催に努める。
- 喫煙や飲酒の害については、その行為が健康を損なう原因となることを理解させる。
- 「性に関する指導」については、県版「性に関する指導の手引」を活用し、子どもの発達の段階や実態に応じて、組織的、計画的に指導する。

※ 性に関する指導の手引き（平成24年9月 福島県教育委員会）



2 健康相談・個別指導の充実【保健】

- ◎ 子どもの健康課題（特に肥満傾向の解消、う歯の予防）の解決に向けて教職員間の共通理解を図り、養護教諭と担任等が相互に連携して、組織的に健康相談・個別指導を行い、個に応じたきめ細かな指導の充実に努める。
- 県の健康課題（「肥満」「う歯」「こころ・性」）及び自校や地域の健康課題については、家庭、関係機関及び学校医等の専門家、地域との連携を図り、学校保健委員会等の保健組織活動を活用して解決に努める。

3 危険を予測し、回避する能力の育成【安全】

- 学校生活における事件・事故、交通事故や自然災害の原因等について分析し、身の回りの危険を予測し、回避するための適切な行動がとれるよう、具体的な安全対応策を計画に組み入れる。
- ◎ 学校の実情に応じ、関係機関等と連携した安全教室や防災訓練等を実施するなど、地域や関係機関との連携による学校安全体制の強化及び防災教育の充実に努める。

4 「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」の育成【食育・学校給食】

- ◎ 子どもの食育の課題を把握し、食育推進コーディネーターを中心に教職員の役割を明確にするとともに、家庭や地域との連携を図った食育の推進体制を確立する。
- 栄養教諭・学校栄養職員等の専門性を授業等に積極的に取り入れ、実践事例集を活用し、食に関する指導の充実に努める。また、食に関わる体験活動やPTA事業（給食試食会・講演会等）を行い、家庭や地域、関係機関との連携に努める。
- 給食の時間については、地場産物の活用など学校給食を生きた教材として活用し、教科等における指導内容との関連を図りながら年間を通じて計画的、継続的に食に関する指導を行う。

※ ふくしまの食育－ふくしまっ子食育指針－（平成28年3月 福島県教育委員会）



防災教育

※は参考文献等

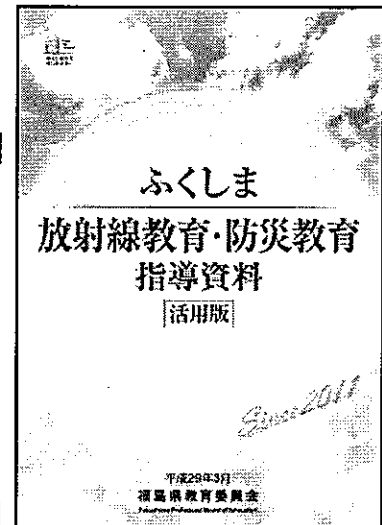
1 地域や子どもの実態に即した指導計画等の作成・改善

- 防災教育に関する事項を各教科等との関連を図りながら学校安全計画や各種指導計画に確実に位置付け、教育活動全体を通じて防災教育に取り組めるようにする。

※ ふくしま放射線教育・防災教育指導資料 **活用版**
(平成29年3月 福島県教育委員会) P174～181

- 地域の地理的・歴史的を背景を踏まえた実状や子どもの発達段階に応じて、特に重点的に指導すべき災害に焦点を当て指導計画を作成する。
- 防災に関する最新の情報を取り入れるとともに、子どもの防災意識や対応力の実態、保護者・地域の理解や協力体制の実態を踏まえ、関係機関等との連携を図った「学校安全計画」「危険等発生時対処要領」の更新に努める。

※ ふくしま放射線教育・防災教育指導資料 **活用版**
(平成29年3月 福島県教育委員会) P217～231



2 主体的に考え判断し行動する態度及び能力を高める指導の充実

- ◎ 「放射線・防災教育指導資料」等を活用し、特別活動や道徳、総合的な学習の時間及び理科、社会科、保健体育科等の教科において、災害に関する基本的な知識と防災に対する意識を高めるための学習活動を工夫し実践する。

※ ふくしま放射線教育・防災教育指導資料 **活用版**
(平成29年3月 福島県教育委員会)

※ 防災教育指導資料第1版～第3版 (福島県教育委員会)

※ 青少年赤十字防災教育プログラム

まもるいのち ひろめるぼうさい

(平成27年 日本赤十字社)

- 関係機関、各種団体等と連携しながら、時間や場所、状況等地域や学校の実状に応じた避難訓練を実施したり地域防災マップづくりをしたりすることを通して、より実効的な防災教育を推進する。

- 「防災個人カード」や防災マップ等、具体的な資料を活用して、学校以外で災害に遭った場合の避難の仕方、家族との集合場所や連絡方法等、多様な場面を想定した場を設定し実践する。



3 安全で安心な社会づくりに貢献する態度を身に付ける指導の工夫

- 地域や自治体等と合同での避難訓練、避難所設営、防災学習等、実践的な場の設定を通して、発達の段階に応じて、自分の役割を理解した行動ができるようにする。
- 自助・共助・公助の視点から地域社会の安全・安心に視野を広げ、地域の人々との幅広い交流やボランティア活動など、社会貢献や社会参加に関する活動の場を工夫する。

放射線教育

※は参考資料等

1 学校や地域の実状及び子どもの実態に応じた指導計画及び指導内容の工夫と実践

- 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画に指導内容を位置付けるとともに、放射線教育の全体計画を作成するなどして学校全体で組織的、計画的に取り組む。
- 子どもの発達段階を考慮し、学級活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科等で放射線等に関する内容にふれるなど、様々な機会をとらえて時間を確保し、繰り返し実践する。
- 各学校の取組を家庭や地域へ向け積極的に発信し、放射線教育の必要性について理解を広め、連携を図った具体的で実効性のある指導を工夫する。

2 放射線等の基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基にした、自ら考え、判断し、行動する力を育む指導方法の工夫

- ◎ 県教育委員会発行の放射線等に関する指導資料及び国や県、市町村教育委員会作成の資料を有効に活用して、客観的な立場から指導する。
- 放射線の利用や影響について、科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成に努める。中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付けさせるよう努める。
- 放射線等の性質について理解を深めるとともに、身の回りで行われている食品の安全管理や健康調査、除染作業等の復興に向けた取組についての理解を深める学習の充実に努める。
- 研修の機会等を活用して、教師自身が放射線に関する基礎的な知識の獲得に努める。



※県教委発行 ふくしま放射線・防災教育実践事例パンフレット
平成29年3月(左)

※県教委発行 ふくしま放射線教育・防災教育指導資料【活用版】
平成29年3月(右)

3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度の育成

- 放射性物質を体に取り込まないようにするための方法や放射線から身を守る方法を確実に身に付けさせ、普段から実践できるようにする。
- 放射性物質を扱う施設等で事故が起きた場合の、放射性物質に対する防護や避難の仕方について理解させる。

人権教育

※は参考文献等

1 人権を尊重する意識を高める教育の推進

- 人権教育の**具体的目標を設定**するとともに、**道徳教育や各教科等との関係**を明確にした計画を作成し、**教育活動全体を通じて人権意識を高める効果的な指導**の充実を図る。
- 人権教育に関わる内容を明確にし、**全ての教職員が学校の教育活動全体を通じて働きかけるとともに、それぞれの教育活動の特質を生かした指導方法や内容を工夫**する。
- 教職員自身が**人権尊重の理念を理解し、人権課題を意識**して具体的に指導できるよう研修の充実を図る。

2 人権尊重の感覚を育成する教育活動の展開

- ◎ 日々の教育活動において、**自分の気持ちを伝え、他者の気持ちを受け止める態度の奨励や支援**を充実させ、**互いを尊重し合い、認め合う支持的風土の醸成**に努める。
- 子どもの発達段階を踏まえ、**自主性を尊重したり体験を取り入れたりするなどの指導方法の工夫**を行うことにより、**一人一人のよさや可能性を生かし伸ばすとともに相手もかけがえのない一人として認めることができる集団づくり**に努める。
- いじめは**人権に関わる重大な問題**であり、人間として絶対に許されないという自覚を教職員自身がもつとともに、子ども一人一人の**自覚を促す指導**を充実する。

3 指導の効果を高める評価の工夫

- 人権尊重の視点から、学校教育における**諸活動を評価する機会**を設けるとともに、**保護者や地域からの評価**を取り入れる工夫をし、**指導方法・内容や時期等の改善**に生かす。

※ 人権教育に関する特色ある実践事例（文部科学省HP）

平成29年度の要請訪問を振り返って

県北教育事務所では、先生方と事務所をつなぐ架け橋として、「【県北版】リーフレット」を作成し、平成29年4月に先生方一人一人に配付しました。

このリーフレットの3ページに、先生方と事務所が授業実践を振り返る共通の指標として、問題解決的な学習を中軸とした授業の充実を図るための「授業づくりの6つのポイント」を示しました。

そこで、平成29年度の要請訪問について、共通の指標である「授業づくりの6つのポイント」の観点に照らして振り返り、成果と課題を以下のようにまとめました。

授業づくりのポイントごとの成果と課題を読んで、授業改善の手がかりをつかんでいただき、日々の指導に磨きをかけていただければ幸いです。

★ 問題解決的な学習を中軸とした授業の充実【授業づくりの6つのポイント】

ポイント1 単元のねらいと子どもの実態等を踏まえ、系統性を図った単元構想の工夫

ポイント2 ねらいからまとめまでの整合性を図り、子どもの思考を大切にしながら、目指す子どもの姿と手立てを明確にした授業設計

ポイント3 必要性がより意識が通る学習課題の特定と解決への視座をもたせる工夫

ポイント4 思考を促し、見取り生かす教師の働きかけの充実

ポイント5 思考の共有と興味を促す学び合いをコーディネートする力の向上

ポイント6 学習内容の定着を図る「振り返る活動」の充実

問題解決的な学習を中軸とした授業の充実

<平成29年度【県北版】リーフレットp3>

授業づくりのポイント1 単元のねらいと子どもの実態等を踏まえ、系統性を図った単元構想の工夫	
小中の系統性	○ 小学校から中学校までの系統性を踏まえた授業が増えてきている。小・中学校の連携や接続を意識して授業づくりをしようとしている。
各種調査の活用	○ 全国学力・学習状況調査や福島県学力調査の結果分析を丁寧に行い、自校の課題を明確にして、単元構想に生かしている学校が増えてきている。
目指す姿の設定	● 単元を構想する際には、子どもにどのような力が身に付いているのかをとらえ、目指す姿（単元の終了時点でどのようなことができるようになっていくのか）を設定しておきたい。
授業づくりのポイント2 ねらいからまとめまでの整合性を図り、子どもの思考を大切にしながら、目指す子どもの姿と手立てを明確にした授業設計	
つながりの意識化	○ ねらいからまとめまでのつながりを意識した授業案が多く見られるようになった。
構造的な板書計画	○ 板書計画の作成によって授業のポイントが明確になり、振り返りに役立つ板書が増えてきた。
具体的な手立ての明確化	● 授業の各段階で、子どもが自ら解決に向けて取り組むための具体的な手立てを明確にしておきたい。

授業づくりのポイント3

必然性があり意欲が高まる学習課題の設定と解決の見通しをもたせる工夫

学習課題の設定	○ 子どもの問いを引き出すことのできる課題や提示方法の工夫など、子どもが学ぶ必然性を感じられるような学習課題の設定を工夫した授業が多くなってきた。
解決の見通し	○ 既習事項を掲示したり、導入で振り返ったりすることで、本時の解決の見通しをもたせる工夫が多く見られた。
見取る場面の設定	● 見通しをもつ段階では、すべての子どもが見通しをもっているかについて、教師が確実に見取る場面を設定する必要がある。

授業づくりのポイント4

思考を促し、見取り、生かす教師の働きかけの充実

思考を促す発問	○ 「問い返し」や「揺さぶり」等を適切に行い、思考を促す発問を吟味・工夫して授業に臨んでいる姿が多く見られた。また、思考を促す発問について組織的に研究をしている学校もあった。
見取り、生かす	○ 座席表等を活用したり、ノートの記述や発言を参考にしたりして、子どもの考えを積極的に見取り、引き出し、生かそうとする授業が多く見られた。
全体と個別のバランス	● 次の展開に生かすための全体を見渡した意図的な机間指導と、つまづきのある子どもへの個別支援とのバランスを取りながら、学習状況を把握する必要がある。そのためにも、予想される反応は想定しておきたい。

授業づくりのポイント5

思考の共有と吟味を促す学び合いをコーディネートする力の向上

思考の可視化	○ ホワイトボードや付箋紙、思考ツール、ICT機器等を効果的に活用し思考の可視化を図ることで、ペアやグループの中で共有・吟味を促すような取組を行う授業が増えてきた。
視点の明確化	○ ペアやグループ学習を行わせる際、教師が学び合いの視点を明確に示すことで、思考の共有・吟味が効果的になされる授業が増えてきた。
状況に応じたコーディネート	● 意見の伝え合いに終始してしまう授業が見られた。教師自身が小集団活動を行わせる目的をしっかりととらえるとともに、学び合いの中で、どんな言葉や考えを実際に出させたいのかを具体的にイメージすることで、学び合いの状況に応じたコーディネートが行えるようにしたい。

授業づくりのポイント6

学習内容の定着を図る「振り返る活動」の充実

子どもの言葉を使ったまとめ	○ 子どもの言葉を使ってまとめを行っている授業が増えてきた。授業の途中で、めあてに立ち返って学習に取り組ませることで、本時の学習のねらいに合った言葉が子どもたちからスムーズに出てきていた。
振り返る視点の明確化	○ 予想とどう違ったか、何がわかったか、何ができるようになったかについて記述を求めるなど、視点を明確にした振り返りの場が設定されるようになった。
時間の管理	● 振り返る活動までいかずに終了する授業が見られるので、導入から展開までの時間管理を行い、まとめや振り返りができる時間の確保をしていきたい。

「平成29年度 学校教育指導の重点全体構想」の中に示された「学習集団づくり」と「特別支援教育」のチェック項目に照らして、以下のように成果と課題をまとめました。

項目ごとの成果と課題をお読みいただき、各学校や先生方一人一人の取組の充実のために御活用ください。

学習集団づくり

学級・学習集団づくり ～安心感・存在感・向上心～

互いに認め尊重する

各教科や道徳教育、特別活動などの場面を通して、子どもが相手を認め、尊重し、相手の考えや意見を踏まえて自分の考えを発表できる力を伸長させようと努力している学校が多く見られた。今後、ユニバーサルデザインを意識した学級経営や学習指導を工夫することで、よりよい学習集団づくりにつなげていきたい。

リーダーの育成

各教科や特別活動などの時間において子どもに役割分担をし、その責任を果たすことを通してリーダー性を高めている授業が多く見られた。今後もこの指導を継続するとともに、さらに子ども一人一人のよさを見だし、個性を発揮、伸長できるようにすることが大切である。

個を認める称賛

子どもの多様な考えを称賛し価値付ける場面が多く見られるようになってきた。個を生かした多様な考え・表現を尊重することを継続し、子ども一人一人が自信をもち、安心して学習に取り組める学習集団の育成に努めていくことが大切である。

小・中学校の連携

中学校区単位で学習の約束事などを共通にし、各計画・記録を引き継ぐなど、小学校から中学校へのつながり、連携を意識した取組が見られた。効率的な授業づくりのために、小学校低学年からの学習訓練や学びのルールの徹底を図っていくことが大切である。

特別支援教育

特別支援教育の充実 ～「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進～

校（園）内支援体制の充実

管理職のリーダーシップのもと、特別支援コーディネーターを中心に、校（園）内支援体制を整備して、ケース会議を実施している学校が増えてきた。

ニーズに応じた指導の充実

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を通して、目標に迫るための具体的な手立て、教材等が準備され、主体的に学ぶ子どもの姿を見ることができた。

教職員間の連携

支援員の配置については、特別支援コーディネーターや学級担任と「どこでどのように支援に当たるか」について検討、共通理解が図られ活動が円滑に進んでいる。交流及び共同学習においては、双方の担任間でねらいを焦点化し、効果的な実施方法を確認するとともに、支援員とも共有することが大切である。

関係機関との連携

校内ケース会議の開催や特別支援学校による相談支援を行い、子どもの行動の背景を考察しながら支援するなどし、改善に向かうケースが見られた。相談支援後、地域の相談支援事業所や医療機関等とつながるなど、地域の関係機関との連携が図られたケースもあった。

幼児教育(幼稚園)における保育のチェックポイント

保育を振り返る際の資料として活用できるように「保育のチェックポイント」を示しました。

「チェック」欄は、日々の保育を振り返ったり、園内研修での協議資料にしたりして保育の充実を図るために御活用ください。なお、「保育の充実」欄の内容は、5領域の指導の重点です。

必要に応じて加筆・修正しながら各園の実態に即した内容に変更し、さらに保育を充実させてください。

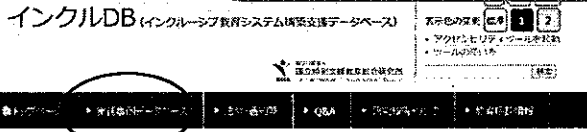


項目	意識したいこと	チェック	
指導計画の作成・改善	長期的な見通しをもった特色ある指導計画を作成している。		
	短期的な計画と関連付けた指導計画の改善に取り組んでいる。		
	家庭、地域社会、学校等と連携・協力して指導計画を作成している。		
	子どもの生活・発達・学びの連続性を踏まえた指導計画を作成している。		
保育の充実	健康	幼児期運動指針を踏まえながら、体を十分に動かし、楽しめる遊びの内容・方法・場を工夫している。	
		教師、子ども同士と一緒に楽しく食べる雰囲気づくりをしている。	
		安全に落ち着いて生活できる施設・設備の工夫をしている。	
	人間関係	自分の力で行動することの充実感を味わわせる遊びを設定している。	
		身近な人と親しみ、かかわりを深める教師としての支援をしている。	
	環境	発見を楽しんだり、考えたりする身近な環境にかかわらせる機会を充実させている。	
		物の性質や数量、文字などに対する興味関心を引き出す場を設定している。	
	言葉	自分の気持ちを言葉で表現する機会を得る教師としてのかかわりをしている。	
		想像する楽しさを味わわせる絵本、紙芝居などによる読み聞かせ等を充実させている。	
	表現	豊かな感性を養う直接的な体験活動を充実させている。	
感じたこと、考えたことを絵、音、動きなど様々な方法で表す遊びを設定している。			
特別支援教育の充実	「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等を作成・活用したり、関係機関との連携を図ったりしながら、教職員の共通理解の下、子どもの実態に応じた指導内容・方法を工夫している。		
評価の工夫・活用	子ども一人一人の発達課題に即した行動の意味を理解し、次の保育に生かす環境の再構成や手立ての工夫に取り組んでいる。		
	週案や日案及び保育カンファレンスをもとに、記録を累積したり教師相互の情報交換や意見交換をしたりして多面的・継続的に子ども一人一人のよさや発達を見取っている。		

特別支援教育の充実のために ～webコンテンツ等～

国立特別支援総合研究所、福島県特別支援教育センターのwebコンテンツ、県北教育事務所で開催している「インクルーシブ教育システム推進事業」等を有効に活用し、特別支援教育の充実、推進を図る。

合理的配慮実践事例



<実践事例データベース>

- ・ 障がい種別、校種、学級種ごとに、「合理的配慮」の実践事例が、約300件公開されている。
- ・ 「相談コーナー」が開設されており、都道府県、市町村、学校からの「インクルーシブ教育システム構築」に関する相談を受け付けている。
- ・ 「関連情報」には、「インクルーシブ教育システム構築」に関する様々な情報が掲載されている。

(リンク先URL) <http://inclusive.nise.go.jp>

指導・支援 Q&A



<指導・支援>

- ・ 子どものつまずきを「学習面」「行動面」「社会性」の側面からQ&Aで説明している。
- ・ 発達障がい等の特性を踏まえ、子どもを理解して指導・支援する方法を紹介している。

動画による子どもの理解

<研修講義>

- ・ 発達障がいのある子どもの教育的支援に必要な基礎的な内容について、研修等で活用できる講義動画が配信されている。
- ・ 研修講義を活用して想定される校内研修のモデルと、実際の研修講義の活用事例について紹介している。

授業づくり・学級づくり 等



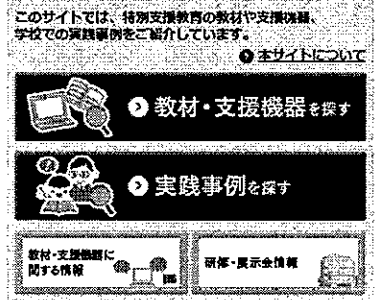
<コーディネートハンドブック>

インクルーシブ教育システムを推進するために必要な情報を、各学校の実状に向き合い、「読みやすい」「実施しやすい」をコンセプトに作成されている。

- ・ 多様な学びの場の理解を深めるコーディネートアイデア
- ・ 気付きつながりを助けるコーディネートアイデア（ケース会議の進め方など）
- ・ 「障がいの児童生徒等への配慮」各教科等コーディネートアイデア 等

教材の活用

特別支援教育センターの教材・支援機器ポータルサイト画面から、国立特別支援教育総合研究所のサイトへリンクできる。



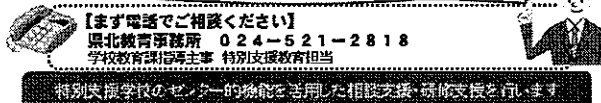
<特別支援教育教材ポータルサイト>

- ・ 障がい種別、ニーズ、教科等ごとに教材支援機器を検索することができ、同様に実践事例に関しても検索することができる。

相談・研修支援の申し込み

特別支援教育に関する相談や支援要請について

「インクルーシブ教育システム推進事業」
をご活用ください



【まず電話でご相談ください】
県北教育事務所 024-521-2818
学校教育課指導主事 特別支援教育担当

特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援・研修支援を行います

◎ 学校等からのニーズに応じて、県立特別支援学校の教員等を派遣

<支援の内容について>

- ・ 発達、学習、行動面で気になる子どもへの対応に関する助言（ケース会議による支援策、合理的配慮の検討など）
- ・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- ・ 授業づくりに関する助言
- ・ 障がい理解に関する授業支援
- ・ 特別支援教育に関する教員の研修

